

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第2回成東地区地域審議会	
開 催 日 時		平成18年10月24日（火）	午後1時30分 開会 午後5時35分 閉会
開 催 場 所		山武市役所 3階 大会議室	
議 長 氏 名		實川 征吾	
出 席 者 氏 名		別添出欠者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		別添出欠者名簿のとおり	
事 務 局 氏 名		別添出欠者名簿のとおり	
会 議 事 項	議 題 （1）山武市総合計画策定基本方針（案）について （2）山武市総合計画策定スケジュール（案）について （3）その他		会議結果 （1）原案のとおり決定 （2）原案のとおり決定 （3）質問事項等について、執行部が説明し、確認を得た。
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		「次第」「山武市総合計画策定基本方針(案)」「山武市総合計画策定スケジュール概要」「第2回成東地区地域審議会質問事項等一覧表」	
その他必要事項		木下委員から地域審議会委員辞任届が提出された。	
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成18年12月7日		大角 進	
		加藤 紀一	

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
総務部長	まだ渡辺委員が来ていないようですが、時間もまいりましたので、始めさせていただきますと思います。 きのう、きょうと非常に雨が強かったんですが、やんだんですが、悪天候の中、本会にご足労いただきましてありがとうございます。 それでは、ただいまより第2回の成東地区地域審議会を開会させていただきますと存じます。 本日の会議は会議録を作成するため録音をしておりますので、発言する際には必ずご氏名を述べてから発言していただきたいと存じます。 地域審議会の設置に関する協議第8条第4項の規定により、過半数の委員さんが出席しておりますので、本会議は成立しております。 それでは、實川会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくをお願いします。
会長	本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。さて、先月の9月9日ですけれども、松尾町におきまして、第1回目の全体会議の中、地域審議会の会長、副会長が集まった中でいろいろ話をしたわけでございますけれども、その中である会長さんがこういうふうなことを申し上げておりました。成東地区とその他の地区では乖離があると。特に成東地区については変化がないだろうけれども、そのほかの3地区につきましては、政治への参加をしていたものが薄れてしまったと、それをつなぐのが地域審議会であるというふうに申しておりましたけれども、一般住民の方から見れば、やはり地域審議会というものが大変大切なものであろうかというふうに思っております。 成東地区におきましても、実際に住民からの声を真摯に受けとめ、それを新しい市に持っていくというふうなことが大事ではなかろうかと思えます。きょうはそういう中で8名からの皆さん方から質問事項等をいただき、その内容につきまして、これからいろいろやりたいと思うわけでございますけれども、皆さん方の活発なご意見をぜひともお願いしたいと思います。 そういう中で、時間もありますので、余り1人の人が長い時間をとりますとあとの人が時間がなくなるということにもなりますので、スムーズな会議ができますように、個々の委員さん、あるいは回答してくださる市の職員についても、簡便なるそういうふうなことでのものにつきまして、よろしく会議にご協力していただきたいと思えます。 よろしくをお願いします。本日はご苦労さまです。
総務部長	ありがとうございました。 それでは、皆様からございました質問事項に対してお答えするために関係の職員を同席させておりますので、自己紹介という形でお願いしたいと思います。
総務部次長 企画政策課長 企画政策課企画係 財政課長 秘書広報課長 市民課長	こんにちは。総務部次長の齋藤と申します。よろしくをお願いします。 企画政策課長の石田と申します。よろしくをお願いします。 同じく企画政策課企画係の越川でございます。よろしくお願いいたしますします。 財政課長の長谷川です。よろしくをお願いします。 秘書広報課長の大木です。よろしくお願いいたしますします。 市民課長、土屋でございます。よろしくお願いいたします。

市民部長 教育委員会 教育委員会 土木課長 総務部長	市民部長の吉井と申します。よろしくお願いいたします。 教育委員会の秋葉と申します。よろしくお願い申し上げます。 同じ教育委員会の伊藤といいます。よろしくお願いします。 きょうはご苦労さまでございます。都市建設部の土木課長の鈴木でございます。よろしくお願い申し上げます。 おくれましたけれども、私は審議会を所管しております総務部の小川と申します。ありがとうございました。 それでは、3の議題に入らせていただきたいと思います。
会長	地域審議会の設置に関する協議第8条第2項により、会議の議長には会長が当たるということが規定されておりますので、会長に議長をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、ただいま部長の方からお話ありましたように、会長が議長ということでございますので、私が議長として務めさせていただきたいと思います。
企画政策課企画係	また、本日からですけれども、会議録を作成するに当たりましては、録音をするということでございますので、恐れ入りますけれども、委員の皆様方につきましては、発言をする場合には私の方の許可を得てから発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。私の方で指名をいたしますので、何々委員ということいたしますので、私の許可を得てからひとつお願いをしたいと思います。 それでは、早速議題に入っていきたいと思います。 議題のそこに皆さん、お手元にあると思いますけれども、1の山武市総合計画策定基本方針（案）について、2つ目、山武市総合計画策定スケジュール（案）について、これにつきましては、一括した中で説明をしていただきたいと思いますので、事務局の説明をお願いします。 改めまして、企画政策課企画係の越川でございます。 今、議長からお話ありました山武市総合計画策定基本方針（案）及び山武市総合計画策定スケジュール（案）について説明させていただきます。 まず、総合計画とは、今後の山武市をこのようなまちにしていきたいという将来像を定め、その目標に向かって山武市が取り組むことや、住民の皆さんと力を合わせて進めていくことなど、方向を定める計画となります。また、後に述べますが、山武市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画になります。 この山武市総合計画策定方針（案）は、総合計画を策定するに当たり、1として総合計画策定の趣旨、2、総合計画策定の基本的な考え方、3といたしまして、総合計画の構成、4、総合計画の目標年次、5、新市建設計画と総合計画の関係、6、総合計画策定体制、7、総合計画策定スケジュールを定めたものでございます。 この案に関しましては、昨日、平成18年10月17日に開催されました庁内の事務レベルの最高会議であります策定委員会において確認され、昨日、10月19日に開催されました第2回の蓮沼地区地域審議会においてご確認をいただいております。 また、本日は成東地区審議会でご審議をいただき、明日は山武地区地域審議会、10月26日は松尾地区地域審議会にてご確認を得ます。その後、11月上旬に開催予定でございますが、山武市総合計画審議会を経て、こちらの基本方針の案という部分がとられまして、基本方針として策定を始めるという形になります。 それでは、資料に従いまして説明申し上げます。

	まず、1、総合計画策定の趣旨でございます。こちらちょっと読み上げさせていただきます。 平成18年3月27日に蓮沼村、松尾町、山武町及び成東町の4町村が合併して、山武市が誕生いたしました。山武市は、合併という基本的な枠組みの変化に加え、加速する少子・高齢化、逼迫した財政状況、多様化する行政ニーズなどへの対応とさまざまな課題を抱えており、新たな発想で長期的な視野に立った制度や仕組みの再構築が求められております。 このような状況を踏まえ、今後の行政運営には市民と行政が共通の理解を含め、自主独立のまちづくりを目指すことが大切になります。だれもが幸せを実感できる山武市の実現のため、市民の参画を得ながら、広い視野、計画的視点に立ち、地方自治法第2条4項に基づいたまちづくりの指針となる総合計画を策定するものです。 その下段には、地方自治法第2条4項の抜粋を掲げさせてもらっております。議会の議決を得て、その地域における、山武市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないと記されております。 2番目といたしまして、この総合計画策定の基本的な考え方になります。合併により誕生した山武市のこれからの10年間は、骨格づくりがテーマになります。山武市の未来のために今回策定する総合計画は、山武市誕生という創成期であることから、前例にとらわれることなく、しっかりした骨格と自治体としての体力を持つための計画とします。また、計画は市民参画と協働により実現性が高く、市民にわかりやすい共感が得られる内容としますということで、下段にその1の1として、市民の参画と協働、2、わかりやすさと実現性について述べさせてもらっております。 市民の参画と協働につきましては、提案を反映させるために市民の意識調査を初め、住民説明会、後に説明いたしますが、パブリックコメント等を実施して、分野別、地域別のさまざまな観点から計画全般にわたり市民のご意見をいただきながら、市民と行政が協働し、信頼と責任を持って未来に向け魅力ある山武市を築いていける計画を策定していこうというものでございます。 2番といたしまして、わかりやすさと実現性の高さ、総合計画は市民にわかりやすい表現に努め、共感が得られる内容とします。厳しい財政状況を踏まえながらも、将来の山武市を見据えた実現性の高い計画とします。また、施策の指標の導入、計画の実施段階において、進捗度や達成度、効果等を把握しやすい計画といたします。 2ページに移らせていただきます。 では、総合計画の構成になります。山武市総合計画は、先ほども申し上げましたが、山武市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画でございます。構成といたしましては、基本構想、基本計画、実施計画で構成いたします。 1といたしまして、基本構想でございます。基本構想は、時流の変化や山武市の現況を踏まえ、市営運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来像をあらわすとともに、その実現に向けた基本施策、施策の大綱などを明らかにするものでございます。 2、基本計画、さきに述べました基本構想に掲げる将来像を達成するために、施策の大綱に従いまして、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めるものです。今回は、前期基本計
--	---

	画を策定いたします。 3番目といたしまして、実施計画、基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、重要点でございますが、毎年度の事業計画、予算編成の指針となってまいります。 実施計画は、3年間のローリングの方式といたしまして、毎年度その進捗を把握します。また、成果の評価を実施して計画の見直しを図ります。 4番目といたしまして、今述べました基本構想、基本計画の目標年次でございます。基本計画は、10年間の計画になります。年度的には平成20年度から29年度、2として基本計画、こちらは前期、後期分かれませんが、今回は前期の5カ年計画になります。年度的には平成20年度から24年度、そして3番目、実施計画、3年間のローリング方式になりますが、今回は平成20年から22年度と、その下段には今述べました基本構想、基本計画を体系別に示したものでございます。 そして、右側の上、これは年度で体系にあらわしたものでございます。そして、黒い部分で示したものが、今回の策定する計画となってまいります。 5番目といたしまして、新市建設計画と総合計画の関係でございます。合併に際しまして、新市建設計画を山武市でも定めておりますが、新市建設計画というものは、合併後の市町村の山武市の一体的なまちづくりを速やかに確立するために、一番は特に合併特例債を受ける際に根拠となる重要な計画でございます。 そしてまた、その新市建設計画、4ページだったと思いますが、その中で新市の進むべき方向について、より詳細で具体的な内容は、山武市においてこれから策定する基本構想、基本計画、実施計画のいわゆる総合計画にゆだねることが記されております。建設計画の中ではこれからつくる総合計画の方に詳細にわたるものはゆだねていくということが定められておる次第でございます。 したがって、これからつくる山武市の総合計は、新市建設計画で示されました将来像、基本理念等を尊重しながら、これからの10年間の新しい山武市のまちづくりを具体的に映し出す計画になってまいります。 6番目といたしまして、総合計画の策定体制になります。 1として、庁内の体制でございます。私は先ほど10月17日に開催された策定委員会と言いましたが、庁内の体制といたしましては、総合計画策定委員会を設置いたしております。部長等で構成されている事務レベル、事務の調整を行う最高の組織になっております。目的といたしましては、全庁的にこの計画を推進するというものでございます。 また、総合計画における専門分野の素案の立案及び部内の調整を行うために、専門部会を設置しております。後に6部会について説明申し上げますが、ここで本日もご参会いただいております地域審議会の委員の方々も、各専門部会には地域審議会の委員さんの皆様も、山武市というまちづくりの観点からご参加いただけるということをここに文言で記載させてもらっております。各専門部会には各地区の地域審議会委員が参加できるものとします。 2といたしまして、市民の参画でございます。広く市民の意見や提案を反映させるために、策定過程に積極的な情報公開、そして住民説明会、パブリックコメント等を実施し、市民参画に努めてまいります。 4ページに移らせていただきます。
--	---

	4 ページは審議機関でございます。山武市総合計画におきまして、審議機関は2つの審議機関を設けております。1 は、山武市総合計画審議会、これは11月上旬に第1 回目を開催する予定でございますが、市議会の議員、学識経験のある者、関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者及びその他市長が必要と認める者で構成する委員数20名以内の山武市総合計画を設置し、市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について調査及び諮問を受けます。こちらは山武市総合計画審議会条例第3条に基づくものでございます。 そして、もう一つが、各地区の地域審議会でございます。既にご存じのように、合併に際しまして協議の中、各地区、蓮沼地区、松尾地区、山武地区、そして成東地区と、すべての地区に地域審議会が設けられておりまして、その地域審議会としてその当該区域に関することとして、総合計画のご審議を受けます。言葉としては、市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について審議を受けますと、また、総合計画、当該地域にかかわる意見や提案については、当該地域審議会のご意見をいただきますと、こちらは地域審議会の設置に関する協議第3項が根拠となっております。 7 番といたしまして、総合計画策定スケジュールでございます。後にもう少し詳細なスケジュールをつけさせてもらっていますが、総合計画は平成20年3月をめどに策定するものとさせていただきます。 続きまして5 ページ、体制になります。今、お話しいたしました総合計画審議会、また地域審議会、専門部会を図にしたものでございます。審議会といたしましては、右上側、上に総合計画審議会、そして四角い枠の中に蓮沼地区から成東地区の地域審議会がありますが、こちらは総合計画は全体の総合計画を諮問、成東地区、蓮沼地区等の地域審議会はその総合計画に対して当該区域にあるもの、成東地区地域審議会としてご審議いただきます。 そして、最も機動力となる部分、策定に当たる部分は、専門部会の中にご参加いただけると先ほど申しましたが、中段あたりの専門部会でございます。その中には6つの部会を設けさせてもらっております。 総務部専門部会から教育部専門部会、こちら縦割りのように見えますが、もちろんこの部会は縦でもあり、また必要となったときは横の連絡もとりながら総合計画を策定していくものであり、では実際にどのような運営をしていくのか、これは先ほども申し上げましたが、骨格づくりということで、ご参加いただける本日成東地区の地域審議会の委員さんにもさまざまなご提案、ご意見、お考えをいただきながら、どのようなまちづくりが最も有効に、どのような体制でこの専門部会を運営していくことが有効なまちづくりになるのか、そのようなところからこの組み立てを始めていこうと、そのような考え方を持っております。 あと住民の参画といたしましては、先ほど述べましたように、市民意識調査、住民説明会、パブリックコメント等を挙げさせてもらっております。 続きまして、6 ページの山武市総合計画の横のスケジュールになります。18年の6月の議会におきまして、総合計画審議会条例をご承認いただきまして、それを受けまして今10月、今回、個々の地域審議会、10月の中段に書いてありますが、策定方針スケジュール等を議題に、各4つの地域審議会を経まして、11月の中旬には総合計画審議会、11月の中旬ぐらいには市民の意識調査、まだこれは素案でございますけれども、市民の満足度と重要な施策がどういうものを持っているかと、そのような
--	---

	内容を調査するものと考えております。 各専門部会におきましては、総合計画審議会において、方針スケジュール等が承認されましたら、基本構想の原案の策定、基本計画の原案の策定、そして実施計画の原案の策定と、おおむね19年の7月をめどに、原案の策定の作業にかかります。途中、来年の2月、3月に策定委員会、地域審議会、総合計画審議会を設けておりますが、この段階では進捗状況等をご確認いただくようなスケジュールになっております。 19年の7月に原案ができましたら、ここで基本構想の原案、基本計画の原案の諮問を地域審議会の皆さんにも受けまして、ここで市民の参画ということで計画の公表、そして住民説明会、そしてパブリックコメント等を実施し、11月までに最終諮問をするようなスケジュールにしております。その間に市民の意見等で意見修正等、こういう問題が出てきたということがあれば、ぜひ必要に応じて開催して諮っていくような点線でスケジュールをあらわしています。 20年に最終的な答申をいただきまして、20年の3月に議会の議決を得、4月に印刷・製本、そして20年の4月から計画の展開というスケジュールを立てさせてもらっております。 なお、パブリックコメントという言葉が何回か出ておりますので、前回、蓮沼の地域審議会でもパブリックコメントって何だろうというお話がありましたので、いま一度確認の意味でお知らせ申し上げます。 パブリックコメントとは、もともとは国の制度として、正式名は規制の設定及び改廃にかかわる意見提出手続、通称でパブリックコメントといいます。行政が政策や計画を立案するに当たり、募集する住民意見をくみ取って反映させる機会を持つことでございます。 国では、平成11年3月から閣議決定され、すべてこういう計画等をつくる場合にはパブリックコメントをしなければいけませんよとなっております。 じゃ山武市において、現在、パブリックコメントの実施要綱の案はこしらえているところでございますが、どんな格好でいくかと。例えば、山武市においては、計画や、この総合計画もそうですが、条例などの案について市民の意見を募集することを市のホームページや広報さんむ、または担当課の窓口で市民の方々にお知らせして、そこで閲覧等、市のホームページや各課の閲覧で計画や条例などの案を公表いたします。そして、これルールづけが必要なんですけれども、少なくとも30日ぐらい、1カ月ぐらいの期間を設けて郵便やファクス、電子メールなどで意見をいただきます。そして、十分に意見を考えた上で、条例案を決められるわけですが、ここで重要になるのが、寄せられた意見とそれに対する市の考え方、案を修正した場合などは、その内容もこういうふうに反映しましたよと公表するというのが一つの大きなポイントになってくるのかな、やるとすればこのような格好になってくると、パブリックコメントについてはそのような格好になります。 7ページになります。 こちらは、補足的に総合計画と行政経営マネジメントが連携したイメージというもので、何度か申しておりますが、総合計画というのは、最上位、いわば山武市における憲法のような位置づけになってくるわけですので、最上位に当たる計画でございますので、さまざまな部、課、係の施策、仕事向きがその総合計画に向かってこの図にあらわしたように動いていくと、ここにあらわれていませんけれども、行政評価とか、そういうものもいろんなマネジメントがこれから行政の中に入ってくる
--	--

会長	す。そういうものもこの総合計画、最上位の計画に向かっていくイメージをあらわしたものでございます。予算ももちろんでございます。そういうものがすべてが総合計画に裏がとれるというか、総合計画に向かっているということの裏づけが必要になってくるというものをイメージしたものでございます。 以上が、山武市総合計画策定方針案についての、雑駁ですが、ご説明になります。 ありがとうございます。
木下委員	大変申しわけありませんけれども、議事の前にちょっと報告、あるいは確認をしておきたいことがございましたけれども、恐れ入りますけれども、きょうの委員の皆様方に3人ほど今こちらの方に見えておりませんけれども、堀角さん、石橋さんについてはきょうは都合悪いというふうなことで欠席だということです。それから、渡辺さんにつきましては、3時ごろこちらの方に見えるということだそうです。それから、田邊さんがおりますけれども、きょうはやはり都合が悪いというふうなことで欠席させていただきたいということでございますので、きょうは3人ほど欠席になります。また、渡辺さんは3時ごろということです。 それと、もう1点でございますけれども、きょうの会議録の署名人でございまして、大角進委員さんと加藤紀一委員さんと2名の方が、すみませんけれども、署名の方よろしくお願ひしたいと思います。 それでは、ただいま1と2の関係につきまして、事務局の方からご説明がありましたけれども、この件につきまして質疑をしたいと思ひます。ご意見ある方につきましてはお願ひをしたいと思ひます。 木下委員さん。
会長 企画政策課長	この中で、19年度の議会議決というのがあると思うんですが、市議会との関係について、来年19年の3月に議決するというコメントがありますけれども、この間の市議会との関連はどうなりますか。 石田さん。
会長	議会の方の正式な議決を受けるのは19年度の3月ということで、20年の3月に議決を受けるということになっています。その前に、それぞれの基本構想なり、ある程度原案ができた段階で、議会の方の全員協議会等で逐次説明してまいるといふことになると思ひます。
会長 土屋委員	そのほかにご意見ございますでしょうか。 土屋委員。
	この資料を前から見ていった場合に、策定委員会のあとに、審議会、きょうは審議会ということですが、できたら早目に策定委員、たくさんいるわけじゃありませんから、どうですか。それで説明がぱっぱと読むようにしたら、とてもこの背景にある問題も考えながらその内容を深く考えて質問するというのは大変難しゅうございます。

会長 企画政策課長	私たちが本当に真に実りのあるものをここでしていくためには、どうしてもそういうものがあるならば、事前にニュースを流してもらいたいと思います。要望でございます。よろしくお願いします。 石田さん。 大変今回申しわけなかったと思います。次回からそういうふうな形でできるだけ早目に委員の皆様の方にお配りするような努力をしてまいりたいと思います。
会長 土屋委員	土屋委員。 確認をしましたという話があるんですが、確認というのはどういう意味合いがあるんですか。策定委員会で確認した、地域審議会で確認した、きょうは地区の地域審議会で確認した。確認というのはどういうことですか。
企画政策課長	ちょっと説明不足だったと思いますけれども、まず策定委員会の方で庁内の会議なんですけれども、その中で決定をしております。それから、蓮沼についても一応この案で異議なく決定をいただいております。
土屋委員 企画政策課長	決定と確認と同じ意味ですか。 確認というのはちょっと意味合が違いますので、正式には決定でよろしいと思います。
会長	土屋さん、私の許可を得てから質問してください。
土屋委員	土屋委員。 この地域審議会、審議会は専門部会を設置、決定機関ではないんですね。そういう機関じゃないんです。ただ地域審議会を決定しましたということは、手続上間違いだらうというふうに私は認識いたしておりますが、いかがですか。
会長 企画政策課長	石田さん。 確かにこの地域審議会自体が決定機関ではないわけでございますので、私の方、ちょっと先ほどの決定というのはちょっと誤りだったかもしれません。この地域審議会の中で、一応ご意見をいただいて、これについてはこの計画でよろしいということで、正確にはやはり確認をいただいたと、蓮沼の地域審議会では確認をいただいたということだと思えます。
会長 土屋委員	土屋委員。 はっきりしてください。決定と言いかえたり、確認と言いかえてみたり、そしたらこういえばああいうと、ころころこと言いかねないですよ、そうやって。しっかりと考えて確認をしていただきたいと思います。それだけ事務局の皆さん重い責任を持ってるまちのこれからの山武市の行政を担っていく方々とか、そんな言葉でひとつ間に立っているようでも、非常に前途、暗たんたる思いがせざるを得ない。しっかり吟味した上で、言葉を選んでください。
会長	ほかに委員さん方、ご意見ございますでしょうか。
金田委員	金田委員。 この計画につきましては、前から一応確認の意味で私も質問はしていましたが、私の頭の中では、計画は半年もあればできると思っておりましたが、審議会とか経ていきますと時間もかかわけで、ここでは、スケジュール期間、基本構想とコンサルの関係について教えていただきたい。
会長 企画政策課長	石田さん。 この基本構想なんですけれども、市長の方の考えがございまして、市長の方に指示を受けたのは、まず1つは、コンサルに頼るのではなくて、自分たちのまず手でつくりなさいと。それから、実現のできないような

	計画はつくる必要はないと。それから、あと最後の体裁なんですけれども、計画をつくって刷新していくんですけれども、その体裁についてはそれほど立派なものには必要はないというふうなことで、3つのことを指示を受けて策定に入ってきたわけなんですけれども、まず、比較的コンサルと一緒にこの計画をつくっていったというのが今までの、特に私、もとは山武町なんですけれども、山武町等はコンサルと一緒に計画づくりを進めていったというのが今までの手法だったんでございますけれども、今回、あくまでもまず自分たちの手でつくろうということを指示を受けまして、その関係で、基本の方針自体がかなり企画の中でもいろんな議論をして、市長ともやりとりしたんですけれども、それでやっとこれが決まってきたんですけれども、それからそのそういうことで今後進めるに当たりまして、非常にやはりこの期間でもかなり厳しい現実がございます。これ1年半ぐらいの計画なんですけれども、1年半の計画であっても、今後自分たちの手でつくり上げていくには、非常に期間は大変じゃないかというふうなことを考えています。
会長	特に、一番最初につくっていくのは基本構想ということで、今後の山武市のあり方についてを基本構想ということで定めて、それに基いて基本計画をつくっていくんですけれども、実際にその基本計画とかになってきますと、細かいいろんな項目が出てきますので、それ自体をつくっていくにもかなり時間がかかるということで、どうしてもこの1年半ぐらいの期間は最低でも必要じゃないかなというふうに思っています。
土屋委員	以上でございます。 そのほかにご意見ございませんでしょうか。 土屋委員。
	これも質問というよりはお願いということになるかもしれません。新しく山武市が発足いたしまして、私も市民は、真に市民のための山武市がつくられるように、真に市民のためになる行政が行われるように、そういったことを期待しているわけでございます。 そこで、それを実現するために一体何をすべきか、こういうことがうたわれております。市民参画と協働ということがうたわれておりますね。市民参画と協働、これは大変大事なことで私は思います。協働というのは、英語でいうとコラボレーションという言葉が最近使われるようになりました。全国的にこういう機運が高まっております。まさに21世紀は地方自治の時代である。地方自治というのは住民の立場とみんな自分たちの力で進めていかなければならない。そういうものですから、したがって、市民の参画と協働、言葉で市民参画でありますけれども、内容が政策過程の積極的な情報公開、あるいは住民説明会、パブリックコメント等のさまざまな観点からの市民参画。これをただうたい文句にするのではなくて、具体的なものにしていただきたい。これは私からの要望事項でございます。具体的にしっかりと一つ一つやっていかなければ、単なるうたい文句で終わってしまう、これを私は一番恐れるから、それをお願いします。 今、土屋委員さんの方から委員からのお願いということでご質問ありましたけれども、どうでしょうか、事務局の方は。
会長 企画政策課長	石田さん。 要望だということで、十分その辺は注意して今後進めてまいりたいと思います。
土屋委員	注意ではなくて、計画のしっかりしたものをつくってもらいたい。いつの時点でどういう調査を行うか、あるいは住民説明会はどこまでいっ

会長 金田委員	た時点でやるとか、あると思うんです。ただうたっていないから、最後にでき上がってから行うようなことではなく。 そういうことを具体的にしっかり組み込んだ計画をつくってもらいたい。これが標準に市民参画と協働を展開するための具体的な手法であると私は思っております。 金田委員。 今、土屋委員が言われたことに関連しますが、山武市基本計画策定の組織体制はあるんですけども、これを見ますと、やはり計画策定の核になるのは、庁内組織であるような気がするんです。それで先ほどのお話にありましたように、この専門部会に今各審議委員が参加することができるという、こういう表現になっているんです。確かにそういう意味では、協働なんですけれども、ちょっと弱いんじゃないか。私はこの中で特に重要なのは、部長が行われている策定委員会、この策定委員会の中に市民が参加できるような機構になるように、まさに市民の協働という形にしていく必要があるんじゃないかと思ってているんですが、どうでしょうか。
会長 企画政策課長	石田さん。 この組織体制なんでございますけれども、実際にこの専門部会というところが実際の一つ一つつくり上げていく作業部会という形になります。ここでつくり上げたものを最終的に部長等の策定委員会で決定をいただくという形になってまいりますので、この専門部会の作業部会の中にできるだけ市民だとか、それから地域審議会の皆様、その組織体制についてはこれからまた検討してまいりますけれども、この中に加わっていただいて、できるだけ市民と一緒につくっていただくという形で考えておりますので、この策定委員会の中には市民の方に入ってもらおうというのとは現在のところ考えておりません。
会長 金田委員	そのほかにご意見ありますか。 金田委員。 先ほどもありましたように、この専門部会というのはそれぞれの専門に分かれているんですね。原案もこの専門部会でつくっていくのでしょうか。基本的な考え方について教えていただきたい。
会長 企画政策課長	石田さん。 基本的な考え方とは、原案等は企画の方でつくっていくような形になると思いますけれども、その構想等については専門部会が横断的に1つになって構想等についていろんなご意見なりいただくというふうな形で考えてます。
会長 金田委員 会長 企画政策課	金田委員。 各専門部会の会議には必ず企画は参加するということですか。 石田さん。 原則的には企画が必ずここに加わってくるというようなことで考えています。
会長 木下委員 会長 企画政策課長	木下委員。 この専門部会の具体的体制はいつ示されるのでしょうか。 石田さん。 その辺のところの組織体制なんでございますけれども、最終的には総合計画審議会でこの組織体制なり何なりすべてのこの方針を決定いただくわけなんですけれども、その後、この組織体制については検討してまいりたいと思いますので、現在のところ、まだ細かいところの検討はまだしてございません。

会長	そのほかにご意見ございますでしょうか。
副会長	山田副会長。 先ほどから大分組織のことでいろんな意見がございましたけれども、私が思うには、やはりここは成東地域をどういうふうにやればいいのかということを真剣に討議する場所ではなかろうかなと。大変時間も1時間そこそこ、組織で大体いるわけでございますけれども、やはり皆さんの成東地域の発展、やはりそれが一番重要な一つの会議じゃなかろうかなと思うんですが、ひとつ成東町がどういうふうによくなればいいのかという意見をどんどん出していただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
会長 木下委員	木下委員。 この成東地区審議会というのは、成東地区だけ考えていいんですか、ということ。
会長 木下委員	どうのこと。 今、山田副会長が言われたように、ここの会議は成東地区審議会だから、成東の発展ということをおっしゃっていましたが、旧成東町の地区だけのことを考えればいいんですか。
副会長	いや、一応そういう全体的もありますけれども、やはり我々は成東地区、蓮沼は蓮沼、先日も松尾で正副の会をやりましたが、やはり各地区の発展だとか、先ほど言ったように、よその蓮沼あたりは全く政治的に何もできないというような意見もございました。やはりお互いに切磋琢磨していろんな意見を出して、当然これで話すことが山武市の意見になりますので、成東町もやはり一生懸命にやるべきじゃなかろうかなと。そうですね。
副会長	(発言する者あり) いやいや、だからこの組織はいろいろございますけれども、それはまだ全部の地区のいろんな意見を聞いて、多分役場でまたいろんな形をつくるんじゃないかなと思いますけれども、やはりぜひぜひひとつ私はそういうふうを考えていますけれども、組織だけが一つではなくて。
木下委員	今の議事している件ですけれども、(1)山武市総合計画策定基本方針案について、それから2番目の山武市総合計画策定スケジュール案について、これについて事務局から説明があって、それで何か質問がありませんか、意見がありませんかということで議論しているわけですよ。各地域の問題、今すぐここでもって出せという、まだそこまで議論が進んでないんじゃないでしょうか。副会長さん、どうですか。
会長 副会長	副会長、山田さん。 一応審議会の問題で言いますけれども、やはり時間もだんだん制約されますし、ぜひ私はそういうふうを考えておりますけれども。
木下委員	ちょっとそれね、今大事なことなんだと思うんですが、この審議会、確かに成東地区審議会ですよ。でも、新しい市のことを考えていきましょうと言っているのに、今ここで成東町の発展がどうのこうのと言われたら、議員さんと同じじゃないですか。確かに成東地区の審議会だから地区のことを考えればいいと思うんですが、地区のことだけ考えて、地区の発展をどうのこうのという話だったらおかしいじゃないですか。
副会長	いや、成東地区の審議会でございますね。その中のやはり山武市の審議会でございます。そういう中でやはり成東町のいろんな地区のいろんな意見がございまして、それをやはりここで審議するのが審議会なんじゃないですか。山武市全部をやる審議会なんじゃないかと私は思います

会長	けれども、これ…… じゃ私の方からちょっとお話をさせていただきます。議長の實川ですけども、今、成東地区の地域審議会というものにつきまして、いろいろ議論が広がってきたわけですけども、私は今回合併が4町村で行われたと、そういうような中で、やはり住民対行政の方が離れていっちゃうと、住民の声が届かなくなっちゃうというようなことをなくすために、各地区の方でそういうような地域審議会を設け、住民の声が行政の方に届くように、そういうものについてやはり上の方に上げるため、あるいは市の方からいろいろ、市長の方から諮問を受けた場合に、それが要するに例えば成東地区、蓮沼地区というふうに分かれていっちゃって声が届かないとしようがないために、各地区からこういうふうに委員さんを集めて住民の声が均一に上がってくるように、これが地域審議会だと思うんですね。 そういう意味で、実際に成東地区をよくしよう、あるいは成東地区以外の地区をよくしようということが、最終的には山武市の住民のいいところにつながってくると思うんですね。だから、地区だけでどうこうということじゃありませんけれども、要するに、そういうふうな合併して新たに10年間なら10年間この地区が格差がないように、みんなある程度公平で各町村ができるように、それがこの地域審議会のあれだと思うんですけども、私はそういうふうに理解しておるんですけども。 だから、余り何というか、とりあえず私は成東地域の住民の声をこの中で足りないもの、あるいはどうなっているかというようなものを聞いた中で審議をしたり、皆さん方の意見を聞いた中で、行政の方に住民の考えはこのようですよと、こういうふうに持っていつてみてくださいませんかというようなものを私は出していくべきだと、そういうふうに私は理解しているんですけども、そこら辺のところで委員さん方、私の言っている関係で、それは違うよということであれば……
木下委員	木下委員。 私も新しい山武市になって、そこから地区ごとにいろんな意見を聞こうというのが趣旨だと思うんですけども、ただその意見の中で確かに地域差はありますよね。成東だけの問題とか蓮沼の問題とかね、それは確かにあると思います。でも、この審議会の委員のこの審議の中で、成東町の発展をということを言われると、何か成東町だけよくするんじゃないかという感じに受け取れるんで、そういうふうに私受け取ったんで、今ちょっと反論したんですけども。
副会長	結局、先ほども言いましたけれども、やはり各地区が一生懸命に切磋琢磨していろんな意見を出して初めて山武市ができると思います。本当に今みたいな議論をするなら、もっと全委員さんがここで話をすれば一番いいんじゃないかなとは思っているんですね、全員が。ここでそれこそ15名じゃなくて、もっと集約して、それが全部集まっているいろんな意見を出した方が、今山武市のいろんな意見を出した方がいいんじゃないかなと思うんです。 ちょっとここは先ほども言いましたけれども、会長と同じように、やはり市民の皆さんの意見をどんどん出して、そして成東町をよくする、そのために切磋琢磨して、蓮沼は蓮沼でやはりあそこに何か欲しいとか活気がないと言っているんですから、各地区では。やはり成東が一番絶えず中心だというふうに、大なり小なり何か不満があるんですよ。それはやはりお互いによくなることはいいことじゃないかなと思って、市民参加ですか。

会長 金田委員	金田委員。 先ほど土屋委員も言われましたけれども、ですからきょうの基本方針、総合計画の策定の段階では、その地域の問題がどうのこうのというのはどうも出てこないような気がするんですよ。だから、それをちょっと いずれにしても、このスケジュールを見ますと、11月に諸課題の現状分析、将来像の検討、政策大綱といういろいろな検討項目に入ってくるんですけれども、この中で具体的に成東地区にしてはこういう問題があるかというようなことが出てくるような気がするんですけれども。 今、金田委員さんの方から11月に入ってからある程度そういうふうなことがまた議論されるというお話ありましたけれども、私も専門部会につきまして、こちらの地域審議委員さん方につきまして、参加ができるというようなことになっておりますので、また事務局の方につきまして、この専門部会でどういうふうという細部についてはまだ詰めているというふうに私は考えております。そこら辺のところが専門部会、あるいは地域審議会の委員の皆さん方がどういうふうに参加していくかということにつきましては、次回以降にしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
会長	じゃ、その件につきましては、そのように持っていきたいというふうに思います。
土屋委員	土屋委員さん。 本来の議論に戻りたいと思いますが、ちょっと前段で前回の話をさせていただきます。 前回、8月だったかな、勉強会をやりましたですね、成東地区の地域審議会は。そのときに事務組織及び機構の取り扱いのところで、進展する地方分権や行政需要の変化に的確に対応できる組織機構とするために、常に見直しを行うと。常に見直しを行ってやっていきますよということをおっしゃっていたんですね。事務局の方からご説明いただきました。常に見直しを行うというのは、きれいな、一見非常に聞こえはいいんですけども、具体的にだれがどんなふうに見直しを行っていくんですかと聞きましたら、すぐ回答がなかった。そうですね、今のままでいくと、総務部の事務管理課だか企画政策課だか、その辺が担当するようになるんじゃないですかというような返事しか来なかったんですね。それじゃ常に見直しを行うという言葉だけに終わるおそれがありますねと私申し上げましたですね。その後検討されましたでしょうか。どこで常に見直しを行うのか。
会長	ちょっと土屋委員さん、そういうような議題につきましては、大変申しわけないんですけども、その他何かで出していただけませんか。そうでないと、この件につきまして……
土屋委員	いや、次のところにつなぐための今前段の質問を今させていただいているんで、それちょっと最初にお断りしたんです。
会長	それこそ、私もあいさつで言いましたけれども、8人の多くの人が出ておりますので……
土屋委員	いや、だから結局ぱっぱと回答が返ってくれば早く進むんですが、やってないならやってないでいいんですよ。今ここで示せるものはないと。
会長 総務部長	小川さん。 まず、昨年の退職が16名いたと。また、ことしも16名います。去年は1人の採用で、ことしは7名プラス社会福祉士ということで8人を予定しているんですけれども、そういう職員の減というものもう確定されて

土屋委員	おります。採用人数は確定されています。560人がだんだん減っていくと、そういう中で市長は行政サービスの維持向上と申しますか、行政サービスを保つためにはどうしたらいいかという中で、分庁方式をとろうと、その組織の検討は、齋藤次長を中心に一応分庁方式をとると、そして足りないものについては保健福祉センターと両支所にするかはわかりませんが、詳細については支所で検討してもらいたいという報告だけはされております。 以上です。
総務部長	見直しというのは、人数を取り上げて総務部長さんおっしゃいましたけれども、何も人数だけの問題だけではありませんね。
土屋委員	はい、人数の問題だけじゃなくて政策推進に当たって、特にこの総合計画ということはございますので、その辺を充実という方向を出しております。
会長	ありがとうございます。それで……
土屋委員	土屋委員、最初に言いましたように、手を挙げてあれしてください。
会長	まだ続いているので……
土屋委員	相対でやらないで。
会長	わかりました、じゃお願いします。
土屋委員	土屋委員。
	先ほど申し上げましたけれども、はっきりした返事がいただけなかったので、再度申し上げます。市民参画と協働というのが、新山武市の非常に大きなテーマ、新山武市の市民による市民のための行政が行われるようにしていかなければ、新山武市の発展はあり得ないと私は考えておりますので、このところを非常に大切に考えております。 そこで、先ほどご要望ということでお願い申し上げました。これをぜひ具体的に市民の意識調査を行います、住民説明会を行います、パブリックコメントを実施すると、どういう仕組みで、あるいはいつの時点で行うのか、もうちょっと具体的に計画を立てて、計画に沿って市民の意見を吸い上げるような仕組みをつくってもらいたい、地域審議会の市民も一員でありますけれども、もっと広く本当に市民のための行政になるようにしていきたいと、それから地域審議会を設けた意義は、一つはそこにあると思うんですね。これは地域審議会というのは合併特例法の中で決められるべき組織です。設けても設けなくてもいい、設けることができるという形で決められている組織なんです。でも、合併協議会では設けようというふうに決めたわけですから、それで市民の声を審議会を通じて反映していこうと、それだけじゃ不足です。
会長	そこで、ちゃんとされるように市民の参画と協働に関する計画をつくってもらいたい。総務部長、いかがですか。
総務部長	総務部長。
土屋委員	市長の政治公約にもございますし、その辺についてはできるだけ多くの方々からご支援を賜って進めようという趣旨も出ております。
会長	ぜひというか、仕組みをつくってもらいたいという計画的な仕組みを…
会長	土屋さん、何回も私言っていますけれども、手を挙げて、名前を言っていただきたいと思います。
	それと、時間が、大変私せかせて申しわけないんですけども、これからの皆さんから出ているそういうふうなものを声を聞いていかないとしょうがないと思うんですね。今私が総務部長の小川さんから話を受けた者につきましては、これから事務局の方も真摯に受けとめて土屋委員さんの要望だとか何かを聞いていただけたと思いますから、実際に市

土屋委員	の方もそういう体制でやってくれるというふうに思いますので、どうでしょうか、この辺でこの件につきましては、まだ、いや、この点については聞かなければしょうがないということがあれば……、どうでしょう。 土屋委員。 計画的にやってくださいということを申し上げているんですけれども、計画をつくってくださいよ。
会長 総務部長	総務部長。 土屋委員のおっしゃるとおりでございます、今、計画等をつくりまして、示していきたいと思っております。
会長 金田委員 会長 金田委員 会長	金田委員。 質問です。これから重要な審議項目があるわけですね。 皆さんが8人の方が…… いや、今急いで進行をしたので。 いやいや、私のあれは、やはり8人の質問事項がありますね。そっちの方が、8人いると、最初の人はいいかもしれないんですけれども、あとの人というのは時間がなくなってきて説明も意見も言えないし、回答も得られないうちに終わりにしなきゃならないということがないように、ある程度簡潔にお願いしたいんですけれども。
金田委員	わかりました。そしたら、私、この質問の中で今、既に入っているかもしれないけれども、まちの方では既に今回の策定スケジュールの方に入っていないんですけれども、今この山武市にはどういう問題があって、それをどのように解決していこうとする、そういったようなむしろグレードダウンした考え方、こういったものを持っておられるんでしょうか。
会長 企画政策課長	事務局。 その辺のことは今後総合計画の中で検討していくということで、現在はそこまでつかんでおりません。
会長 委員 会長	時間も大分過ぎましたので、あれですけれども、ここで5分ほど休憩をとりたいと思います。 1、2の提案を確認して、この項目終わりにしたらどうですか。 今、議題の1と2を討議していただきましたけれども、この点につきまして、一応説明、あるいは質疑の方は今日のところはこれで終結したいと思いますけれども、どうでしょうか。異議はないでしょうか。 (発言する者なし)
会長	ご異議ないというふうに理解して、この審議につきましては終結したいと思います。 それでは、5分ほど休憩して、今度は皆さん方からの質疑等に入っていきたいというふうに思っています。 (休 憩)
会長	それでは、再開をしたいと思います。 3のその他というようなことでございまして、その他につきましては、皆さん方、各委員さん方から出されました質問事項につきましての提案というふうなことで、恐れ入りますけれども、ナンバー1、金田委員さんの方から1、2、3と3つほどありますけれども、質問内容につきましては、一括して金田委員さんの方から3つの質問を簡単にご説明をしながら質問をしていただきたいと思います。 よろしくお願いします。 それでは、金田委員。

金田委員	まず、山武市総合計画作成方針について、(1)どのような考え方、方針を案出されるのでしょうかと質問いたしましたが、これにつきましては、策定方針案1ページの2、総合計画策定の基本的な考え方というところで示されておりますので、私なりに理解いたしました。いずれにしても、まずこの基本的な骨格をつくるんだということですので、ぜひこの骨格というものが何なのか、これから明らかになっていくんじゃないかということで確認させていただきました。 (2)の組織やボトムアップ型のように見えますけれども、縦割り組織の中から体系化された構想が導き出せるのでしょうかということで、「一貫した思想でまちをデザインすることが重要と考えます」と、こういう提言をしたんですが、これにつきましては、5ページの組織体制の中でそのように感じたわけでございます。 先ほど私も質問をいたしまして、原案の作成は企画課で実施いたしますと、それについて各部門で審議するというので、ある意味でボトムアップ型でもあり、トップ型の思想も入っているかなと思ったんですが、問題はこの策定委員会、市長のところのルートなんですけれども、むしろ私はもう少し市長からのトップダウン的なものがあるといいんじゃないのか。特に、山武市、これ合併した直後ですから、かなりのリーダーシップが求められるんじゃないのかなと思ひまして、このような質問をいたしました。
会長 金田委員	ここまででよろしいんですか。まず第1の…… 3番まで。 2番目の山武市総合計画策定スケジュールについてということで、「施行手順や要領は具体的に説明されるのでしょうか」と質問しましたが、先ほど私も具体的な問題事項とか課題、それがまだ案出されていないということであったので、この施行手順とか要領はまだ難しいのかなと思ひました。しかしながら、10月以降、いろいろ審議する項目が出てまいりますので、でき得れば全体を見渡していろんな解決すべき問題、あるいはビジョンですね、そういったものの案、そういったものを具体化したものを提示できるような形で施行手順、施行過程といいますか、それをはっきりさせてもらえればありがたいと思います。 先ほど土屋委員が質問出たのもこの辺だと思うんですね。要するに、問題事項、あるいは解決すべき問題点がはっきりしていれば、施行手順がはっきり出てくるはずですので、それをお願いしたいということでございます。 それから、「審議にはフィードバックが有効に機能するのでしょうか」ということですけれども、審議をやりました、はい、それで終わりですと、問題先送りと、これじゃぐあいが悪いので、審議があった、問題、これはいついつまでに解決しなきゃならんというものにつきましては、必ずフィードバックが働く、あるいは回答が得られるような形で作業を進めてもらえればありがたいということでございます。 3番目のその他、(1)ですが、「地域審議会から提案書を提出することはできないでしょうか」と。これも5ページの組織体制の中で地域審議会は市長の諮問に対する意見までで、どうも提案が出し切れないように見えたので、このような質問をしております。 それから、計画の策定に当たって、コンサルタント契約をされるとたしか私は聞いておったんですが、先ほどの話では、いや、市民の協働、市民が計画を出すんだと、市民というか市でそれを主体にやっていくんだと、コンサルタントは後で契約すると、こういう話でしたけれども、

会長 企画政策課長	私はあえて高いお金を出してコンサルタント契約をする必要があるのかなという疑問がありましたので、あえてここに問題を提起いたしました。 それから、「市民との協働によるまちづくりをどのように考え実行されるのでしょうか」と、これにつきましても、この5ページの組織で見て、先ほども質問したとおりでありますけれども、まだまだ市民の参画なっているんですかね、市民の参加が弱いのではないかと。もちろんこの山武市総合計画策定だけの参加ではなくて、これが実際に事業を進める上においてもぜひ市民の参加を私としては望んでいるので、そういったものについての考え方を示していただければありがたいというふうに思います。 (4)「策定委員会は審議委員の参加ができないようですが、最も重要な核に見えます。公開審議を希望します」と書きました。これは、この組織体制の中の例の真ん中ですね、庁内組織、部長が参画して決める策定委員会です。委員会に参画できないにしても、何らかの形でこれを情報公開させていただければありがたいと思います。 それから、(5)「行政改革は至上命題と考えますが、市民の参加を希望します。参画というよりも参加を希望します」ということで書かせていただきました。私もこの間、予算といいますか、編成、内容を見てちょっと将来に対して危惧の念を持ったんですが、たしか200億円の赤字であったように思っているんです。これを解決するのはやはり行政改革、つまり庁内の組織をさっき総合方式で云々と言われましたけれども、これはもう何といいますか、一本化して本庁方式というんですか、総合方式じゃなくて、あの方向に移行しなければこの行政改革なんて解決できないだろうと私は思っておりますので、これについてはまちの行政に携わる人たちだけでやってはこれは解決できない、市民が参加しなければできないんじゃないかと、そういう強い危惧の念を持っておりますので、あえてその質問事項として書かせていただきました。 以上です。 それでは、回答の方お願いします。 石田課長。 それでは、私の方から回答させていただきたいと思います。 まず、総合計画策定方針の1番、どのような考えで方針を案出するかということで、これについては、先ほど説明した中で金田委員さんも了解していただいたということで省略させていただきたいと思います。 それから、2番目の関係なんでございますけれども、先ほど申し上げましたように、構想等につきましては、この縦割りではなくて横のつながりを持った組織の中で計画、構想等をつくっていきたいと思っています。 その構想については、当然市長の考えが基本だというふうに思いますので、その辺のところは市長のリーダーシップも当然入ってくるというふうに考えています。 それから、スケジュールの関係なんですけれども、このスケジュール、施行手順や要領を具体的に説明されるのでしょうかということなんですけれども、この辺についてももう少し具体的なスケジュールをもう少し細かくつくっていく必要があるだろうというふうにも思っておりますので、この辺については今後検討していきたいと思います。 それから、審議にフィードバックが有効に機能するのでしょうかということなんですけれども、これについてもそれぞれの過程で策定委員会、あるいは地域審議会、それから総合計画審議会にそれぞれのところで諮
-------------------------	---

会長 総務部次長	っていきますので、それに基づきまして意見の反映、それから修正等をしてまいりたいというふうに考えてます。 それから、その他の方でございますけれども、審議会から提案書を提出することはできないでしょうかということなんですけれども、地域審議会の基本的なものからしますと、一応市長の諮問ということになっております。それから、地域審議会ですべて必要と認めることについて市長の方に提出することができるということになっていきますので、地域審議会から提案というのはなかなか難しいのかなと思っています。ですから、地域審議会としては、委員さんにできるだけこの計画の専門部会の中に参加していただいて、いろんな意見をいただけたらなというふうに思っています。 それから、コンサルの関係なんですけれども、市長の方もコンサルを100%否定しているわけではなくて、最初からコンサルが計画策定にかかわってくるというのはちょっとどうなのかなということでございます。ですから、最終的な取りまとめとか、コンサルと一緒に勉強していくとか、あるいは特定の項目について調査をしてもらう場合等については、やはりコンサルの力も必要になってくるというふうに思っていますので、最初からコンサルを入れるのではなくて、場合によってコンサルを入れて、最終的にはコンサルも入れるということも考えております。 それから、市民との協働によるまちづくりの関係なんですけれども、特に私の方は総合計画の方で申し上げますと、先ほど方針の方で説明申し上げましたとおり、住民の参画ということで、各種市民の意識調査をしたり、住民説明会、それからパブリックコメントというような形で、できるだけこの辺のところを具体的にしながら、市民と協働でつくっていくというようなことで努力してまいりたいというふうに思っています。 それから、策定委員会の関係なんですけれども、策定委員会については、実際に具体的な方針、具体的な原案を作成していくのはこの専門部会ということになってまいりますので、この中に市民の方が参画していただいて、策定委員会については、これつくったものを策定委員会の中で部長さん方に再度審議してもらうという形になってきますので、この中に市民の方が参加するというのは現在のところ考えておりません。 情報公開等については、できるだけそのような方向で進めてまいりたいと思います。 行革の件については次長の方から答弁します。 齋藤次長。 行政改革は至上命題、これ当然のことでありまして、国・県ともいかに効率的な行政を進めて、それを住民サービス、行政サービスに展開するかということで、一番の命題、そのとおりでございます。 組織機構の話、先ほど全般、部長の方からもちょっと話がございましたけれども、組織機構については合併協議の時点で、当初は総合支所方式を取り入れて、将来は本庁方式へ移行するというのが合併の協議でも調っておりますので、そちらの方向へ向けて進んでいるところです。 総合支所方式、ご存じのように、各4町村それぞれの庁舎がございまして、そこである程度、今までと同じような事務事業を行いまして、そんなに合併したからといって極端にサービスが低下しないようにということで、当初はそれで進んでいると。 それと、もう一つは、一気に本庁方式といっても、ここは成東庁舎が現在本庁舎になっているわけなんですけれども、そこに全部の組織を集約
---------------------	--

	するには、ボリューム的、物理的に場所がないということで、どうしても初めは総合支所方式でいかざるを得なかったわけです。 ただ、そこを進めていくのには、今後本庁方式へ移行しませんと、いつまでもこの大きな組織を背負っていくには余りにも経費がかさんでくるということでありますので、それで本庁方式へ移行するという方針はそのとおり。今、市長がそれをできるだけ早く行いたいということで、来年度からできることから進めようということで、本庁方式ということで行くわけですが、ただ、今言いましたように、ここの成東庁舎に全部組織が入りませんものですから、分庁という形で、現在も一部、保健福祉部や教育委員会が松尾の方に行っているわけですが、そういうことで分庁しながら進めていって、できれば本庁方式へ持っていきたいということで進んでおります。 それと、組織機構についても1点ですが、行政というものがご承知のように、市長が市民の負託を受けて政策の執行をしていくわけです。議会の議決を得て事業を展開していきます。その補助機関である私どもそれぞれの部や課があるわけですが、補助機関である組織は、どうしても今回総合計画をつくりましますけれども、そういう計画でまちづくりの設計ができますと、それにあった組織、いわゆる常に見直すというのはそういうことの裏返しになるわけですが、そういう総合計画に合った事務事業をいかにスムーズに展開するかという組織に直していかなければいけないということで、今後組織もそのように見直されてくるだろうということでございます。 以上です。 金田委員。 総合方式の中から本庁方式に変わるということが重要なんであって、私はそれが地域的に分離していても構わないと思っているんですね。この本庁が狭ければ狭くても構わないんです。松尾があるし、蓮沼があるし、要は組織の問題だと思っているんです。地域が分かれておっても、組織がいわゆる本庁方式になっていけばいいということですので、その辺をお間違いないようにやってほしいなと思います。 以上です。
会長 金田委員	
会長	金田さんの方の質問はこれで終わりにしたいと思います。 それでは、引き続いて土屋委員さんからの質問を受けたいと思います。 土屋さん、お願いします。
土屋委員	総合計画策定に当たりまして、各専門部会への地域審議会の委員の参加についてということで質問させていただいています。前回の勉強会の中で総合計画の策定に当たり、各専門部会に地域審議会の委員が参加できる体制にするという説明があったけれども、どの部会がどのような内容を検討して作成していくのか、各部会ごとの具体的な検討アイテムを発表してください。それによって、自分の取り組むジャンルを考えたいと思いますということでございます。よろしく願いいたします。 できれば、これは後で結構ですから、紙に書き出してもらえば一番いいと思うんですね。
会長 企画政策課長	石田課長。 それでは私の方からお答えします。 これについては、現在まだ細かいものをつくってございません。ですから、そのものができ次第、審議委員の皆さんの方にお示ししたいと思いますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。
会長	それでよろしいでしょうか。

会長	(「はい」の声あり)
今榮委員	はい、わかりました。 それでは、5番目の山武市独自の収入源というふうなことで、今榮委員さん、お願いします。 まず第1に、山武市の収入源なんですけれども、今後、まちとしての独自の収入源というのは考えているんでしょうか。それは一応ここに書いたんですけれども、少し画期的なアイデアを考えてやる時期だと思うんですけれども、その辺について質問したいと思います。 あともう一つなんですけれども、桜川の護岸工事なんですけれども、例えば下町と新町をつないでいる橋だとか、お不動様のところとか橋の高さがかなり高くなっていますよね。若い人は全然感じないと思うんですけれども、もうお年寄りなんかは橋を渡るのも大変だといって、余り新町の方に行かなくなった人もいますんですけれども、その工事をするときにそういうことまで予想していたかどうかというのと、あと川の流れなんですけれども、私はふだん歩いたり自転車に乗ったりして川の様子を見たりするのでわかるんですけれども、水がかなり上がってきた場合に、万が一落ちたときのことを考えると本当に川の流れを見ていてぞっとするほど感じています。それなので、安全対策として何か考えているのかどうか教えていただきたいと思います。
会長 企画政策課長	以上です。 それでは、5番、6番の質問について事務局、回答願います。 石田課長。 それでは、5番目の山武市独自の収入源ということで、これについて企画政策課の石田の方からお答えします。 独自の収入源なんですけれども、これについては今後総合計画等の作成の中でいろいろ検討してまいりたいと思います。現在、これは収入源といっても大きな収入源にはならないんですけれども、有料広告のようなものですね、このものについて、例えばホームページの中のバナー広告だとか、それからいろんな施設、公共的な施設の中に広告を取り入れるだとか、そういうふうなものは考えられるだろうということで、特にホームページの中のバナー広告については、できるだけ早目にインターネットのホームページの中にバナー広告を取り入れていこうということで現在準備をしております。 具体的なまた収入の方法等については、今後総合計画等の中で検討されていくというふうに思っています。
会長 土木課長	以上でございます。 鈴木課長。 作田川の改修に伴いましての道路橋梁のかけかえについて、橋梁が高くかかって歩きづらいということと、護岸されまして、何かこれを見ますと、そちらへ転落するような危険性があるというようなご質問でございますけれども、まず、橋の道路の勾配なんですけれども、道路構造令等法律がございまして、そちらの道路は何%以内にしないかと、これ以上の急な坂については危険ですよというふうな決まりごとがあるわけなんですけれども、それらについてはそれに抵触しないように法律の定められた数値以内で施工をされているということでございます。 ちなみに、この工事については市ではございませんで、千葉県の実業にございます地域整備センター、そちらの方で施工されております。 それから、転落の危険があるというようなことでございますけれども、もし施工されて終わったところについてのお話かと思っておりますけれども、

木下委員	極力そのような場所には転落防止の防護さく等を設けて、それを防ぐというような対応をとらせていただいていると思います。なおかつ、まだ危険であるというようなところがありましたら、ひとつ土木課の方へお知らせいただいて、私どもの方も地域整備センターと協議しまして、それらについて対応をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。
	今、5番、6番と説明をいただいた後、回答というふうなことでいただきましたけれども、この質問事項等につきましては、議会の一般質問なんかとちょっと違うと思うんですね。だから、もし委員の皆さん方で、いや、この点こういうようなことについて関連質問があった場合には、こういう点というふうなことで、余り範囲を広くして質問をしますと、事務局の方でも実際に答えの方用意していないと思いますので、あれですけども、そういうふうなことで質問者以外の方でももしこれに関連して広く質問等あれば質問してもよろしいかと思います。 今榮さんの先ほどの5番のところで、山武市でのコンサートだというふうに考えるんですけども、これは今私どもの方で若者連中が集まって、二、三百人集めて里山コンサートをやろうという計画もやっているんですね。早船の上にいい台地があるんですね。そこへキャンプを張ってコンサートをしたいということで、この前若者2人連れて歩いてきました。ちょっとその候補地は地主さんにお会いしてもらってという計画もありますので、それも市の行政が絡むかどうかわかりませんが、そういうことも一つの案としてありますので。
会長	ほかになれば次の方に進んでいきたいと思います。
	(発言する者なし)
会長	それではないようですので、次の方へ進んでいきます。
副会長	7番の山田委員さんの方からご説明をお願いします。
	ここに書いてあります市の財政ですが、現状のまあいったら、大体市は何年ぐらい持ちますか。多少の財政ですけども、皆さんにちょっとお知らせできればなど。外郭団体の統廃合とかありましたけれども、先ほど一応行政の次長から話を聞きましたから、大体の概況はわかりました。 もう一つは、消防団ですけども、大変大きな問題ですけども、私の近所にも井之内、浜と丘があるですけども、大体1キロしかないんですね、キロは。しかし消防団は2分団あるんですよ。そうすると、今我々も井之内部落では団員になる人が少ないということで、毎年団員になるにはお互いにやりたくないというのが第一声でございまして、いろんな面でもめている状況です。 これを何とかやはり成東町にやれば、今25分団あると思いますけれども、各地区3分団ぐらいにすれば相当な経費も浮くんじゃなかろうかなと。それにはやはり被害があったらどうしようかという問題がたびたび出ますけれども、しかし、これからの山武市というのは、被害があった場合は山武市の力で持つと、その次に大きくなれば県が持つと、それから大きくなれば国が持つと、世界が持ってくれると。お互いに今、協調性の時代だから、消防団もそんなに大きくしなくてもいいんじゃないかなと。特に我々は1軒平均が大体1万円出すんですよ。1人区ね。それが常識になっておりまして、この2分団が1つになれば5,000円でおさまると、財政的にも家計的にも大分負担が軽くなるんじゃないかなと、思っている状況です。 先ほど市役所の分散を金田委員も言われましたけれども、これは共通

するわけでございますけれども、各地区にもその課を持っていけば、その地区も私らの場所は政治的にも貧困だというふうに言われなくなるかも知れませんが、ぜひ金田委員にひとつ頑張ってもらいたいなど。

市の職員の削減でございますけれども、先ほど小川総務部長が大変勇気を奮って、退職者が出ているというような状況で、やはり職員というものは人件費で大変市にとっても、我々、私は企業をやっているわけでございますけれども、企業になっても大きな負担でございます。やはり徐々に必要な非常勤の職員にかえていただくべきじゃなからうかなと、やはり年間40何億かな、職員の給与でございますので、この辺の削減も大きな問題じゃなからうかなと。

道路でございますけれども、私の行く道路には排水路が全然ないということで、雨が降ると田んぼの人が全部道路のわきに土手つくっちゃうんですよ。そうすると子供らが全部傘さして、車送りはぴゃっとはね飛ばすということで、大変な大きな問題になっているわけでございますけれども、この一つの排水路は何とか金はかかると思いますが、徐々にやはりやっていたかないとよくないんじゃないかなと。

九十九里の観光でございますけれども、九十九里浜に一つの潮干狩りですか、向こうにはアサリの潮干狩りがございまして、これを何とか観光として九十九里浜に潮干狩りできないかなと思っているわけでございます。やはりアートに来て、観光に来てくれて、結構東京なり千葉なりへ宣伝しているわけでございますけれども、せっかく九十九里に来てハマグリをとるととっつかまっちゃうということで、何のために九十九里に来るんだというような表現もございまして。

先般、日本経済新聞で見ましたけれども、やはり一番観光で来たいのは浜辺だと、3番目か4番目だったですね。九十九里に来たいというようなデータも上っていますので、やはり九十九里というところはよそから見れば魅力のある海岸だなと、これは日経の新聞でございしますが、私が言っているのでございませぬので、多分見た方もいるんじゃないかなと思っております。

それから、騒音につきまして、九十九里に佐倉から蓮沼まで遊歩道じゃないですけどもジョギング道かな、そういうように今やりながら九十九里を見て走ると、歩くというような何かをつくっていただければ、これからやはり独居老人なり、老人がますますふえるために、健康を重視した何かをつくれればいいんじゃないかなと。当然私は民生委員やっていましたけれども、独居老人がますますこれからふえていくということで、病気になる老人じゃなくて、健康な老人をこれからつくっていくべきじゃなからうかなと、大変懸念をしている。当然老人が病気になりますと、医療費というものが大変負担になってきますので、とにかく老人が病気にならないように何かをしてもらえばなど。

もう一つは、木戸川の橋ですけども、これは県は何十年ほど前から橋を作る作って、全く今現在つくっていないと。九十九里町と蓮沼は4車線なんですよね。しかし、成東へ来たら1車線なんですよ。全くこの辺はどうなのかなと。橋をつくれればやはり成東の方も2車線になるんじゃないかなと。ぜひこれ橋をかけていただいて、これは県の約束でございますので、ぜひ力を入れてやってもらいたいなど。

もう一つ、山武市の観光めぐり、成東の観光めぐりもございましたけれども、今度山武市をくるめた観光めぐりのパンフレットか何かつくって、他県から山武市に観光に来ていただくように、とにかくこれも収入

会長 財政課長	源になるんじゃないかなと思っておりますので、ひとつご回答をお願いしたいなと思います。 以上です。 それでは山田さんの説明が終わりましたので、事務局の方からこの項目ごとに回答をお願いします。 長谷川課長。 財政課長から、現状のままで財政が何年もつかというご質問に対してお答えします。 現状のままということと、財政の破たんというものの判断がかなりしづらい面がありまして、一定の財政再建団体になるという段階が、標準財政規模と言われる数字に対する赤字の比率が、市町村だと20を超えた段階で財政再建団体になる、これが標準的なものです。ただ、夕張市の例をとった場合、あれはもう20をとくに数年前に超えていた状況にあります。この辺の判断とどこで財政が破たんするかという判断の仕方がそれぞれの自治体で違うと思われれます。 山武市の財政課としての判断は、20を超える前だろうと、適切な後年度、後世の山武市のことを考えるのであれば、20を超える前、10%を超えた段階ぐらいでその辺の判断をすべきではないかと思えます。 現在のところ、17年度の決算終わった段階では赤字にはなっておりません。黒字です。ただ、先ほど木下委員さん、金田委員さんもそう指摘されましたけれども、地方債残高が多い。したがって、毎年返す公債費も多いということで、新市の建設計画の中では10年間というシミュレーションをしてありますけれども、10年間は持つだろうと思われれます。それ以降について、いつ赤字になるかというのは、これは住民の皆様から出される要望と政策的な事業の展開の仕方いかんにかかわってくる問題です。 内容については、今特例債事業という合併をしたことによる恩恵という形で特例債事業がこれから展開することになります。18年度も予算化は一部しましたけれども、これは特例債事業というのは税の恩恵を受けるといえるものでありますが、あくまでも借金でありますので、260億ほどを見込んでいますけれども、そのままやったら10年以降、特例債の期限が過ぎる10年以降についてはかなり公債費が膨れ上がると思われれます。 ここで一番危惧しなければならないのは、交付税制度の改正と、先ほど土屋委員さんが言われた税源移譲ですね。ここが合併をした段階ではまだ交付税制度が三位一体の改革が行われるけれども、今国で検討されている制度まで変わるとは地方自治体の方では予測してなかったものであります。交付税の一部を計算方法を変えて人口と地域の面積割で計算するといえるものですが、この割合がまだ決まってませんが、ほぼ来年度についてはその制度が導入されるだろうと思われれます。 これが大体3分の1、全体総額の3分の1ぐらいだろうと言われていきますけれども、3分の1とした場合には、交付税総額が約16兆です。16兆のうち5兆程度だろうと思われれますけれども、これで大幅に減ります。特例債による交付税措置というものが、多分この人口と面積割になったときに、この部分が外されると思われれます。したがって、見返りとみなされていた交付税が入ってこないことになります。 特例債の恩恵というのがどんどん先細りになってきますので、どこで何の事業を選択するかというのは、これから非常に時期を逸した場合は後年度に立って交付税制度そのものの仕組みがされる中で、借金がふえ
-----------------------	--

会長	ていくということになりますので、この辺の判断もこれからしていかなければなりませんけれども、皆さんの要望にこたえる、100%こたえていくというのは、総合計画等で検討されていくと思いますけれども、この中で出てきた住民との協働によるまちづくり、行政運営というものが基本にないと、これからの地方分権の中の行政運営というのは成り立たないと思います。 10年以降について、不透明な部分が交付税そのものでありまして、交付税の算定がえというのが10年間は合併しなかった状態で計算されます。合併した場合に、どのくらいの差が出るかというと、山武市の場合には18年度計算では、地方交付税の普通交付税分が54億です。これに対して、1本算定をやった場合は、マイナスの13億7,000万なんですね。これが今の制度が続いたとすれば、11年目から徐々に5年間をかけて13億7,000万が削減されます。この13億7,000万の影響というのは、想像し得ない影響が出てくると判断します。 したがって、このままということで、条件ですけれども、10年以降に破たんが見えてくるだろうと判断します。そのためにも、新市の建設計画でも行政改革の一部を反映していますけれども、新市の建設計画そのものの数字を変えなければいけない状況に今陥ってきています。財政課としましては、スタートしたばかりですけれども、来年度以降に新市の建設計画を見直さなければいけない。要因としましては、地方交付税制度が変わったこと、人口推計より減少率が高いということがありますので、この辺を十分見きわめて新市の建設計画と総合計画に反映していかざるを得ないと思っております。 皆さんと協働ということで、その計画づくりだけでなく、いろいろな地域での今まで行政が対応してきたものの中でも、協働という形で事業の協働推進とかを担っていただくということが、どうしてもこれからはお願いせざるを得ない、これは市長の方も議会で答弁していることであります。今度は身を削るという言い方は悪いかも知れませんが、行政改革として、集中改革プランが合併した自治体については今年度公開が義務づけられています。この中で、考え方ですね、財政の方も健全な財政運営の計画をお示しする見込みであります。 大きく注目していただきたいのは、市長が議会の答弁の中でモデル自治体として350人の自治体を目指す、ここが職員の結果的には削減に至るわけなんですけれども、この職員数の変化が実は新市の建設計画等に反映されていませんので、このモデル地区が適切かどうかという判断も検討しなければなりませんけれども、それを反映すれば目的が達成できればかなり財政運営でも健全化を図ることができると判断しております。したがって、皆さんで協働して財政運営についても理解をいただく必要があると判断しています。 ただ、もう一つ注意していただきたいのは、地方債と言われる、先ほど特例債もありましたけれども、地方債で生き延びることは一定の期間までは可能です。先ほど言った標準財政規模に対する赤字の額が20%までということですので、かなりこれは数字的には先の話ですけれども、どこで赤字と見るかということが求められますので、今後の山武市のことを考えれば、早目早目に手を打って行政改革を進めて健全な財政運営を展開して後世に引き継ぐということが、我々に課せられた責務と判断しております。 以上です。 回答を全部もらっちゃって、それからしたいと思いますので、引き続
-----------	--

企画政策課長	いて、次の外郭団体、統廃合とか、あるいは消防団関係、そこら辺のところで事務局、回答をお願いします。 石田課長。 それでは、外郭団体についてお答えします。 外郭団体については、現在8月末の時点で、まだ未調整の団体が幾つか残っております。ちなみにちょっと例を申し上げますと、農業振興会、それから農業後継者団体、それから認定農業者の会、それから緑の少年団、商工会観光協会、それから芸術文化協会、このようなのがまだ未調整というふうに残っております。 未調整の団体につきましては、今後、新たに策定します集中改革プラン、この行革のプランなんですけれども、等に沿って速やかに統廃合を図ってまいりたいというふうに思っております。
会長 総務部次長	以上です。 齋藤次長。 それから私の方から消防団の関係と市役所の課の分担、もしくは職員の削減等について触れさせていただきます。 まず、財政課長からも話が出ていましたように、今、行政運営、山武市が誕生したばかりなものですから、今後新しい山武市をつくっていくのに大きな計画づくりが2つ進められています。その1つが総合計画です。それを効率的に実現していくということで、行政改革に取り組んでいます。集中改革プランということで、今後4年間どういうふうに定数削減ができるだろうか、事務事業は何を見直していったらいいだろうかというものを進めております。その総合計画と集中改革プランが相まって今後行政の運営がされていくわけですが、それは我々職員だけじゃもちろんできませんものですから、市民の方々も一緒ということで、キーワードが「協働」というふうになってくるわけです。 それで、もう1点、これらの計画を実際実現していくためには、財政課長が話されましとおり、市の財政計画というものが実現の担保として一番大きな原動力になってまいります。ということで、今注目していただきたいのは、そういうような大きな2つの総合計画と集中改革プラン、それを実現していくためのプラスワンとしての根底の財政計画というものが、今後、整備していかないと市の運営がなかなかできないというようなのが時の流れとしてありますものですから、ご承知お願いしたいと思います。 行政改革と言われますけれども、それをやって行く上で、本論はいいんですけれども、各論に入りますと、どうしても、あれ、こんなふうになって寂しいなというふうな現象が起こったりします。例えば、前般ちょっと申しました組織の関係で、今、総合支所方式と言っているものは、今度はその総合支所をもう少し小さくして、本当に行政の窓口の場所、住民が身近に申請や手続きができる身近な場所ということで、出張所機能、支所とかそういうもう少し小さくしようというようなことで進めていきますと、どうしても今までこんなに職員がいたのに少なくなっちゃったというふうな寂しいなという感じも出てまいったりします。 裏腹には、どうしてもそういう面が出てまいりますけれども、もうちょっと先を見据えて、ここのつらい面もあるけれども、新しい山武市をつくっていくには、やはりこういうときが必要なんだというふうなことで、いろいろ地域審議会の折には皆様方に意見を聞いたりとか、一緒に考えていただければというふうに思います。 さて、消防の方に触れますけれども、消防、振り返ってもらいますと、

会長 土木課長	このところ新潟中越地震とか、あるいは大分前の東方沖地震とか阪神・淡路の大地震とか、いろいろ地震があって、一番活躍するのは地元の消防団です。 地区の消防団につきましては、ご承知のように、自分たちの地域は自分たちが守るんだという、そういう使命感に燃えてやっておりますので、そういう中で消防団は指揮命令系統機能がはっきりしていかなきゃいけませんので、そういう面で消防団の改革というものは一番難しい改革の1つだと思います。 裏腹には生命、財産というものを自分たちで守るというものを担っておりますので、一番難しい。それを一気に少なくはできないでしょうし、何かあったときに、自分たちができないことを消防団の方々がやってくれるということにもなりますので、一番難しい課題の1つです。 ですけれども、何とか新市になりまして、その辺を山武市全体の消防団としてももう少しまとまりよくできないだろうかというようなことで、現在消防団幹部の方々も同じ話題でつい先日も話し合いがされたというふうに聞いております。ただ、すぐ何分団あるから何分団というふうに減らすというのはなかなか難しいんじゃないかというふうにも話としては出されております。 現在、山武市の消防団は旧町村が1つの支団制になっていまして、4つの町村でしたから4支団というふうになっています。4支団19分団84部ということで、団員数は1,231人だそうでございます。ちなみに、東金市ですと、7分団31部511人ということで、半分以下程度の団員数だということです。 こういうふうにして比較すると、同じぐらいの規模でこんなに組織が大きくていいのかということもあるかもしれませんが、生命、財産を担って、今までこうやってきたという旧町村でそういう使命感を持ってやってきた消防団でありますので、なかなか一気にそこまでにはいかないかもしれませんが、いずれこういうふうに消防団の組織自体も見直すべきときが山武市として来ているんじゃないかなということで、話はされております。地域防災計画というのを今年と、来年でつくることになっておりますので、そういう中で恐らく具体的にこの見直しの計画が示されてくるんじゃないかなというふうに思っております。 それと、市役所の課の分散とか市役所の職員の削減ということにつきましては、冒頭、ちょっと総論的なお話に触れさせていただきましたけれども、先ほども出ていましたけれども、仮に350人の体制、今約560名弱なものですから、それから200名を削減していくということになりますので、そういう面では裏腹に、行政サービスの面でどうかという点もあるかもしれませんが、今山武市、約6万の人口です。1,000人当たり6人だと、6、6、360人ということで、その辺の職員数の規模を市長としては目指してひとつ進んでいきなさいということで組織づくりを進めたいということで、我々の方にも課題を投げかけられているところなものですから、いずれ一番大きな組織運営でかかっている人件費の削減など、職員数の削減というものについては取り組んでいくということになっております。 以上でございます。 鈴木課長。 主要道路の雨水対策ということでございます。私ども市道のパトロールにつきましては、定期的に行っておるところでございます。もちろん雨天の場合にも実行はしているところでございますけれども、私どもが
--------------------	--

会長 企画政策課長	パトロールをしてそういったところを発見した場合には、状況にもよりますが、一応取りまとめまして、年次計画を持ってその排水対策に対応していくと。 それとまた、地区に区長さんがいらっしゃいますので、区長さんからのご要望も承って、あわせてその中で年次計画で今事業を進めているというところでございます。 いかんせん、財政難でございますので、希望するとおりの事業がなかなか消化できないというジレンマはありますけれども、徐々にその解消に努めてまいりたいというように考えております。 それから、木戸川に橋をかけるということでございますけれども、これは九十九里から蓮沼まで、産業道路ということでありますけれども、ここに一つ組織がございまして、委員さんご存じかもしれませんが、飯岡一ノ宮線のバイパスをつくろうということで、その促進を図る意味での期成同盟ということで、11月のいつでしたか、市長を初め、関係首長さん方、要望に県の方に何うようになっておりますけれども、これも県の方で事業を進めていただくところでございますけれども、県もなかなか予算がままならないというところで遅々としていると、おくれちゃっているということでございますけれども、事業がなくなったというわけではありませんし、なくなればまた我々としても非常に困るところでございますので、強力にこれからも事業の推進をするように、上部団体に強く要望して早期に完成していただくよう努力していただくように要望してまいりたいというように考えております。 以上です。 石田課長。 それでは、残りのものについて企画の石田の方から回答させていただきたいと思います。 九十九里海岸で潮干狩りだとか、それから観光遊歩道、それから山武市観光めぐりというふうなことで、この辺の観光資源の掘り起こしをしながら地域の収入源を図っていこうというふうなことだと思いますけれども、今後、こういうことも総合計画の中でいろいろご提言をいただいて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
会長 副会長	以上、第1回目の回答は終わったと思いますけれども、それではまず質問者の副会長の方から何か2回目の質問があれば。 今、排水路の問題がありましたけれども、農家の人が道路に自分の土手をつくっちゃって自分のところに流れないようにしちゃうんですよ。あれなんかやっかいなんです。水は必ず流れるわけですから、お互いに自分のところに流さないようにやるから、何か農業の人と一緒に頑張って排水、横へ流れるようにしてもらえば随分助かるなと思うんです。もう今から七、八年前も一回道路の横を全部削ってもらったんだけれども、やはり農家の人はまた自分の方に来ないように土手をつくっちゃうんです。何か違った対策をしてもらいたい。
会長 土木課長 副会長 土木課長	鈴木課長。 東中学校から海岸へ行くというと、県道のお話ですか。 町道…… 下へ抜ける道路、今農家の方が路肩に草を刈ったやつを上げたり、あるいは流れ込んだ土砂を路肩に上げて路面に水がたまると、これは私も困ったことだなと思っておりますけれども、いつでしたか、その砂をちょっと道路の幅員も狭くなっちゃうので危険なのでとらせてくれと

副会長 土木課長 副会長 土木課長	というようなお話をしたことがありますけれども、いや、道路の水が田んぼに入るから、これとっちゃだめなんだよというように、かえってこちらが逆にしかられるような始末もあったわけですが、その辺のところについては道路という一つの公共性の高いものでございますので、せっかくの舗装を土砂等でつぶされると、所期の道路という目的が達成し得ないというところもございますので、そういったひどいようなところがあれば、私どもも気をつけて現場を見たいと思いますけれども、あるいはご指摘をいただいて…… 雨降ったときにずっと行って見ればいいです。 私の方で…… 道路だけでいいですから。 今、18年度執行中でございますけれども、余裕があるかどうかちょっと予算的にはわかりませんが、あるとすれば、そういったところから順次、通行の支障も来ます、歩行者にもちょっと歩きづらいというようなことがありますので、そういうふうなところについては早急に対応したいと考えておりますので、よろしくどうぞお願いします。 ちょっとテープを入れかえますので、暫時休憩をしたいと思います。
会長	(休 憩)
会長	それでは再開します。 それでは関連質問ございましたら、質問を受けたいと思いますけれども。
土屋委員	土屋委員。 大したあれじゃないんですけれども、長谷川財政課長さん、大変わかりやすくいい説明をしていただいて、大所高所から、そしてロングスパン、長期的な観点から説明していただいてありがたかったと思います。
会長 財政課長	そこで、今各自治体が複式簿記にこれからだんだん変えていくというお話が出ていると思いますが、山武市はいつごろからそれを導入するんでしょうか。 長谷川課長。 お答えします。 目標としましては、集中改革プランの中で、3年目を目指して現在取り組んでいるところです。バランスシートとか財務諸表と言われるものは基礎数値がどうしても必要でありますので、この基礎数値を的確に把握しないといふ諸表ができませんので、まずその辺からことしからもう準備が始まっております。3年をめどに取り組んでおります。
会長	以上です。 そのほかの方、ご質問なければ次に入りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
会長	(発言する者なし)
金杉委員	それでは、次の8番目、9番目、金杉委員さんの方からご説明をお願いします。 山田さんとか今榮さんと質問が重複しているようなところがありまして、答えの方も財政課長さんとか齋藤次長さんからの答えと重複するところもあるので、簡単に済ませたいと思います。 予算の支出のあり方のところで、合併効果があったという具体的なものが市民に見えないと、何のために合併したのかなという問題意識を持ってしまうと思うんですね。それで、合併効果が出たというところをや

はり市民にはっきりとした形で見えなければいけないんじゃないかなと思います。

それで、特に成東地域なんですけれども、道路、インフラストラクチャーですね、ミスタイプがありますけれども、道路がすごくおくらしているんじゃないかなと思います。特に山武地域と比べると急に落ちるんですね。それから歩道が非常に貧弱で、高齢者や子供たちが非常に危険な状態にある、それから山田さんがおっしゃったように、それから今榮さんがおっしゃったように、観光とか、それから税収をふやすための産業振興とかに関しましても、まず道路がどうしようもなければ何もそこから生まれないんじゃないかなと思います。

それから、成東は成田からすごく近いところにありますよね。それでトランジット、ワンナイト、一晩待って次の便に乗るという外国人を呼び寄せるのには非常に最高のいい地の利なんですね。それで、ワンナイトホームステイを民間のレベルでやると、そこでいろんなものが生まれてくるし、国際交流、草の根交流もできるんじゃないかなと思います。

それから、財政課長さんのお話、あと石田さんのお話を聞いていますと、お金が入ってくるけれどもこれに出ちゃう、だからすごく苦しい話しか聞かないんですけれども、例えば岩手県滝沢村で新しい村長さんが就任したときに、非常にすごいリーダーシップでもって、住民が何十年もの間、道路が非常に狭くて車がお互いにすれ違えないという不満がずっとあったんですね。それを村長さんが、予算にすると30億円ぐらいかかるものを、村民と協働で何とかしようとするすぐ決めて話し合いましたら、土地は提供してくれるし、それから労働も提供してくれるということで、300万くらいで何十年もの念願があったという間にかなったんですね。ですから、リーダーシップ、もっともっと行政の方から住民に自分たちの方から近づいていくということが必要なんじゃないかなと思います。

それから、先ほど山田さんの質問で、予算があればやりましょうとおっしゃってましたけれども、予算があればやりましょうとかじゃなくて、山田さんが困っている質問をしたときには、すぐ行って見ましょうと、そういう姿勢が必要なんじゃないかなと思います。

それから、9番目の住民の一体感、これはどのように要請すべきかということなんです、通学区の見直しということがまだ一度も議題に載ってなかったんですけれども、子供たちがより近く、安全に通学できるということは大事じゃないかなと思うんですね。それでこう書いてみました。

それから、市民講座の充実なんです、やはり少子化とともに高齢化が進んでおりますので、この山武市地域もかなり高齢化が進んでいると思うんですね。ですから、生き生として暮らせるように、そして山武市に住んで幸せだと感じるためには、やはりこういう市民講座なんかも今までと同じような形ではなくて、何か別な方法があるんじゃないかなと思います。

例として挙げましたのは、城西国際大学の生涯教育センターなんかは、例えば半期のコースで12回のコースが1万8,000円で受けられるんですけれども、東金市民ですと9,000円の半額で受けられるんですね。だからそういうことも考えていただけたらいいなと思って書いてみました。

それから、先ほどの何回も上がっているんですけれども、職員の削減、これは先ほどからお答えがありまして、ちょっと大変だなと思うんですけれども、それでも前回の勉強でいただきました資料の中で、義務的経費が76.8%占めているということは、やはり削減していかなければい

会長 企画政策課長	けないんじゃないかな、もっとむだな業務があるんじゃないかなということをもまだ思っておりますので、大変でもよろしくお願ひしたいと思ひます。 以上です。 それでは、事務局の方から回答を願ひます。 石田課長。 それでは、私の方から1番目の関係について、特に予算の支出のあり方ですか、この方について私の方からお答えさせていただきたいと思ひます。
会長 教育委員会	特に、道路等の整備でございますけれども、合併して山武市ができて、特に4つの地区を結ぶ道路とかそういうものがまだまだ不足している部分もあると思ひます。ですから、この辺については、今後、総合計画をつくっていく中で、そのような整備の計画を改めて見直してつくっていききたいというふうに思ひしております。 なかなか合併効果が見えないというのが確かにあると思ひますけれども、確かに今合併したばかりで、なかなか昔の4地区の町村のそれぞれでやっていた事業がなかなか統一できない、先ほどの補助金等もございましたとおり、なかなかその辺が統一できていないということで、まだまだ見えない面がございますけれども、その辺については今後集中改革プラン等で見直しを図っていききたいというふうに思ひています。 それから、市長の方の考えの1つに、蓮沼地区については、あそこは成田から蓮沼まで非常にいい道路があるということで、蓮沼地区を一つの県の公園等を使って海浜レジャー施設、レジャーじゃないですね、海浜健康施設みたいなものをひとつ考えられないのかというふうなことを企画の方でも言われておりまして、その辺について、今後総合計画の中であの辺の位置づけを見直していききたいというふうに思ひしております。成田の方から何とか人を呼び寄せるような方策を考えていききたいというふうに思ひしております。 以上です。 秋葉部長。 それでは、私の方から学区の問題と講座の問題についてお答えをしたいと思ひます。 初めに、学区の問題でございますが、山武市におきましては、現在児童・生徒の具体的な事情、あるいは地域の事情に即して、相当と認めるときには保護者の皆様から申請をいただき、弾力的な運用に努めているところでございます。しかしながら、合併に伴いまして学区の見直しは問題があると、それは旧町村の境にあるというふうに認識をしております。 学区の実際の変更をするには、住民の皆様の一定の理解と時間、労力を相当要するというふうに考えております。当面は、旧成東町で取り扱ってまいりましたように、弾力的に実施をしていきたいと。例えば、津辺地域ですと、成東中学校のところまで選択して大富小学校、あるいは成東小学校の選択をするというような形で、町村境については弾力的に運用をするようにしていきたいというふうに考えているところでございます。 それから、市民講座の件でございますが、城西国際大学の教育講座を活用したらどうかというご提案でございますが、大変有意義なご提案であるというふうに考えております。先ほどからいろいろと議論されておりますように、市長の方も市民の皆様と行政が一体となった協働のまち

会長 金杉委員 会長 副会長	づくりに取り組んでいきたいという旨を標榜しております。そのためには、住民の皆様には社会的な問題、課題、あるいは山武市の実態というものをきちんと理解をしていただく機会、あるいはそのための人材の育成の手段というのが欠かせないというふうに考えております。 現在、講座の方は、まだ旧町村単位の事業をそのまま引き継ぐという形で実施をしている状況でございますが、これからは皆様のご理解をいただきながら、住民の皆様と行政が歩み寄り、協働して地域を運営していけるような基盤づくりのためにも講座が必要であるというふうに理解しておりますので、今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。 それでは、金杉委員さんの方で2回目の質問があれば、わかりました。 そうですか。じゃ他の委員さんということで、副会長の山田さん。 この言葉、ちょっと違うかわかりませんが、私は3年ほど前にサタデースクールですが、小学校の生徒をとにかく土曜日、何か生涯学習をやりたいという形で大分唱えてきたんですけど、成東町ではできなかったと。しかし、今度緑海小学校で一応サタデースクールやりましようと言ったら、緑海小の並木校長がよしやろうという話で、結局生涯学習をやっているのは習字、お茶、それからお花、それからパソコン、英会話、それから体操、それから卓球、バスケット、これだけの一つの科目を選んで生徒に募集したんですよ。 そうすると、230名緑海小学校の子供がいるんですけども、128名来ましたよ、半分。それで毎月1回、私は2回やってもらいたいと思うんですけども、月1回ということで、大変好きな子供は……、ああ、そうだ、そのほかにまだ将棋もあるんですよ。好きな子供は自分のところを選ぶと。とにかく土曜日でも子供は勉強するより、やはり自分の好きなものをやらせた方がいいんじゃないかなという形でやったところが、そういう今状況なんです。 これを何とかやはりこれが成功すれば、山武市の小学校、来年ぜひ教育委員にはひとつ、秋葉さんには頑張ってもらいたいなと思っているんですよ。やはりこの感じでは、皆さんもご存じのように、バット1つでも世界にいけるし、サッカーでも足で日本でも世界も行けるし、ゴルフ1本でも世界に行けるとか、やはりピアノでもお花でも先生になったり、将棋でもやはり社会に出たら大変勉強になるんじゃないかなとか、やはり体育ばかりじゃなくて、文化も勉強することによって、体育の落ちこぼれは文化をやるとか、やはりそういうふうに地域社会と一緒にやるのはいいんじゃないかなとか。 特に、講師の先生も大体23名ぐらいかな、今ボランティアで来てもらっているんですよ。それが時給1,000円ぐらいで市の方からも多少援助をもらっているわけで、これから教育というものはそのまちの根幹じゃないかなとか。教育、子育て、社会、福祉、先ほども私言いましたけれども、年寄りやはり健康である年寄りをつくるべきだと、子供にはやはりもっと勉強させると、そうすると、これから子は親を殺したり、親は子を殺したり、とんでもない世の中ができるんじゃないかなとか。朝から晩までいじめたとか問題が出るわけでございますけれども、やはり子供らに何か自信をつけさせることによって、その子供も成長していくんじゃないかなとか。 特に「三つ子の魂」という言葉がありますけれども、とにかく小学校1年に覚えたことは、大きくなっても確かに実になるんじゃないかなとか
-----------------------------------	--

会長 諏訪委員	などと思って、現在やっております。 先ほど金杉さんがいろんな生涯学習の話も言っていたために、私も同感でございまして、これからやはりその時代が大きな柱になるんじゃないかなと思って、今ちょっと実例を出したわけでございますので、特に地域の先生方も大変率先して教えてもらっている状況で、今のところ順調にいい雰囲気で行っているというような方向でございます。 そのほか。諏訪委員さん。 鳴浜地区代表の諏訪と申します。金杉委員さんの関連質問ということで2点ありますのでお願いします。 まず1つ目なんですけれども、私は鳴浜小学校の近くなんですけれども、以前小学校の方のPTAの役員ですとか、子ども会の会長とか、あと地域のそういった役員をやってきた中で、これから本当にますます少子・高齢化になっていくわけなんです。そのときに、やはり地域と学校と家庭のつながりというものをよく考えたときに、まずは子供たちの安全だと思うんですね。 先ほど道路の整備のことが出てきたと思うんですけれども、私もやはり同じように思います。例えば、成東駅から海岸に向かっていきます道路の中で、途中から歩道が途切れているところがありますよね。いつもちょっと危ないなと思って、うちの子供も成東駅まで自転車で朝通学しているんですけれども、そういった道路の整備ですとか、あと防犯パトロールとか、そういった中でまず本当に最初に掲げてあるだれもが幸せを実感できる山武市の実現ということに戻りますと、やはり安心して住める山武市をつくっていったらというふうに思っています。 2つ目なんですけれども、先ほど副会長さんの方からお話が出ました緑海小学校の土曜日のスクールということで、私はボランティアで国際交流の方の役員をしているんですけれども、緑海小学校のからお話がやはり来まして、ぜひ英語の教室のところでは外国の方ですとか、英語のそういった講師の方はいらっしゃらないですかという話もありまして、今いろいろ検討しているところなんですけれども、成東には今250名くらいの外国の方が在住しております。これから新しく市をつくっていくわけですね。 その中で、今、毎週土曜日なんですけれども、中央公民館の方で日本語教室を開催しています。東金市の講師にお願いして来ていただいてましたり、成東にも講師がおりますので、そういった中で今毎週20名くらいの外国の方が一緒に学び、私たちも一緒に学び、外国の方は日本語を一生懸命学んで、早く地域に溶け込み、また学校のお子さんを持っているお母さんは、早く学校からの手紙文書を読めるように、またそれこそコンビニとか買い物に行ったときに困らないような、そういった本当に小さなケアなんですけれども、そういうことがこれから行政としてそういったサービスの一環としまして重要な課題になってくるんじゃないかなと思います。 現在は、土曜日の中で、例えば戸籍抄本をとりにいったりするのはどうしたらいいかとかという、そういう小さい質問は私の方でお答えできることはその中でコミュニケーションとりながら、また大きな問題になったときには企画の課長にお願いしたりして、そういった橋渡しをしていながら、そういったところから新しい山武市に、本当にだれもが幸せを実感できる山武市の実現というのにつながっていくのではないかなというふうに思いました。 回答は特にいいですか。
会長	

誠訪委員	防犯パトロールのことについて聞きたいことが1つあるんですけども、以前、中学校の方で役員をしていましたときに、防犯パトロール実施の協力依頼の文書が来まして、私は率先しまして登録できるということで提出したんですけども、その後、防犯のベストをいただいたんですけども、特に実施するというようなことはなく……、あ、申しわけございません、なくではなく、うちの方で卒業してしまいましたので、その後、こういったことでまたこれから新しい市に向かいまして、どのような体制になっていくのかなというふうにもちょっと思っているんですけども。
会長	それでは、防犯パトロールというふうなことについての質問がありましたので、事務局の方で秋葉部長。
教育委員会	通学路の安全対策につきましては、旧町単位で非常に差があるというのが現状でございます。成東町につきましては、旧成東町の最後の方に予算を確保して、今お話があったようなグッズ等を多少お配りをして対応をお願いしたというところでございます。
	山武市として、これからどうするかということですが、現在、市としては県の方で進めておりますスクールガードリーダーを指定をいたしました。これから県の方の辞令をいただきながら、各学校を回って、学校の通学の安全に対しての指導をしていただくと、これ警察OBの方でするので、そのように予定をしております。
	それから、もう1点は、現在、生涯学習課の方で学校支援ボランティア制度を立ち上げようということで作業を進めております。これからそれぞれそ市民の皆さんにご参加、登録をいただいて、そういった活動にもぜひ参加をしていただいて、それこそ行政だけですと、なかなか安全の確保というのも限度がありますので、見守っていただく方の目をふやして、安全対策を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。
会長	この8番、9番に関連した質問、ここで終わりにしてよろしいでしょうか。質問がなければ次の方に進みます。
	(「関連事項でいいですか」の声あり)
会長 木下委員	木下委員。 先ほど緑海小学校でやっていることですね、私も自分たちのグループでやろうかと思ったんですけども、というのは、県の方で次世代育成支援モデル事業というのが、県で単独で500万という予算があるんですね。それをぜひ緑海小学校の方でも申請してほしいですね。
	市民と学校とか行政がくっついて、子育て協議会というのをつくって、それで県へ単独で審査申請するんだよ。そうすると、市の予算を使わないで、県の予算から500万おりるといものね。それが応募者がいないものだから、ことしでやめちゃうかという話があるんですよ。ぜひ来年は私もそういうグループでやろうと思っているんですけども、ちょっとまだまとまっていないので、ぜひ緑海小学校はそういう格好だったらできると思います。
副会長 木下委員 副会長 木下委員	もうやっていますからね。 ええ、だからぜひ500万ゲットしてください。 いいことありがとうございました。 という情報を市の方からどんどん市民の方に出してほしいですね。事業として市が500万とか、県が500万で1,000万という事業もあったんですよ。それとはまた別で、県で500万単独で出してくれるという事業があるんですよ。それに匹敵すると思いますので、ぜひ協議会つくって市

副会長 木下委員	と市民と学校と協議会をつくって…… 30万でもめたんですよ。 じゃ柔軟に使えるじゃないですか。そういうことでちょっと一つの情報として。
副会長	これは先ほど言いましたけれども、市の一つの大きな課題なんですよ。やはり子供がよくなると市がよくなるんですからね。そういう情報ってまちにないんですか。私も初めて聞いたんですけども。ちょっとまちは認識不足です。ちょっと何か認識不足ですね。県の方からももらえるんだものよ。えらい苦労したんだよ、二、三十万で。ちょっと情けないね。秋葉部長、どうなんですか。
会長 教育委員会	秋葉部長。 緑海小学校で現在地域の皆さんがお集まりをいただいて、学校の中でさまざまな活動をしていただいているということで、非常に感謝をしております。これは市の方の制度としますと、旧成東町で実施をしておりますいきいき体験スクールという事業の一つの事業として予算を確保しているわけですが、現在、今お話がありました県の事業について、申しわけございませんけれども、私自身が認識をしておりますので、改めて調べてご回答を申し上げたいというふうに考えております。申しわけございません。
会長 木下委員	木下委員。 一応資料を一式を教育長の方にファクスしておきましたけれども。あと県のホームページでも出てますので。
会長 副会長	副会長。 先ほど言いましたけれども、230人のうち130名ですよ、来ているのは。いかに子供らが土曜日がむだな時間だということは証明されたと思うんですよ。それに対して、やはり市としても県としてもあれば全くいい話だけれども、初め12万だったんですよ、予算が。それが12万また追加するのに大変苦労しまして、しかしなかなか返事できなかったけれども、最終的には返事してもらって、市長もあいさつ、教育長もあいさつ、それから成東の支所長があいさつして回ったんだけど、去年の社会協議会ではだれも賛成してくれなかったんですよ。児童が来なかったらどうするんだと。
会長	私はそうじゃない、やはり実行やって、それからどうするんだよという考え方で、その人が全部児童が来なかったらどうするんだよという形だから、全く前に進まないんです。本当は去年の成東町で全部やっていたかったんだけど、残念ながらできなくて、緑海ではもう地域社会としてやろうと、地域社会で盛り上がりましたからね。 ここで大変木下委員に心強い予算の分ではね、そうすると、月2回とか3回とかできるんですよ。どうしてもやはり講師には弁当代とガソリン代ぐらい払わないと長続きしないんですね、これ人間ですから、幾らボランティア、ボランティアといっても。 そういうことで、秋葉部長、ひとつ県の方のお話もお願いしたいし、来年はもし緑海で成功したら、山武市もそのお金を使ってやはり山武市の子供の学校の教育の生涯学習、教育じゃないですから、生涯学習の大きな柱にしてくださいよ。お願いします。 ありがとうございました。
会長	それでは、8番、9番に関連した質問につきましては、以上で、次の10番の方へ時間の関係上進んでいきたいと思います。 10番の田邊委員さんにつきましては、きょうはちょっと都合で欠席と

教育委員会	いうふうなことでございますけれども、最初に小・中学校のアスベストの件については質問をしてあるようですので、これにつきまして事務局の方からご説明があればお願いしたいと思います。 秋葉部長。 小・中学校のアスベストの調査を実施しました。その結果、鳴浜小学校の階段のところの一部、それから成東中学校の音楽室にアスベスがあるということで、この夏休みにすべて工事を終了し、そのアスベスト等の検出等はないという状況で、現在は使用をしていただいていると。それ以外に学校についてはアスベストは存在しませんので、現在のところ成東地区については、アスベストは学校にないというふうにご理解をしていただければと思います。
会長	はい、わかりました。 それでは、アスベストについては関連質問はないと思いますけれども、よろしいでしょうか。
会長	(発言する者なし) それでは、11番から15番まで、木下委員が提案しております件につきまして、説明をお願いします。
木下委員	11番から14番までは済んだ細かいことですけれども、何か式典をやるにしても、市章にしても、市民と協働といいながら市が勝手にやっているようなイメージを受けたんでちょっと質問したんですけれども、こちらの方は余り重点じゃなくて、15番目の山武市公共都市創造システムの提案、こっちの方に時間をいただきたいと思うんですが、これは隣の金田委員といろいろ協議しまして、一応石田課長の方にはこういうものをちょっと提案しています。 クレバ計画なんてよくわからないと思うんですけれども、要するに、今この写真の中で上の6つというのが赤いですよね。この中で、今特にないのはトキだけですよね。それと、イチゴは今、成東町の観光イチゴということで、成東町全域やっていますが、あと赤いもの、彼岸花とかシャケが今木戸川、作田川に上がってきていますので、これを何とか市の財源から観光資源にしたいなということで、あとは右の桜ですね。 この中で、この図がちょうど金田さんに書いてもらった図面なんですけれども、要するに、今、山武市の中に通っている川2つ、作田川、木戸川のへりにずっと桜を植えて遊歩道ということで、それを今埋もれているような神社仏閣、先人の遺跡とか文化遺産、そういうものを全部掘り起こして、これを遊歩道とかそういうもので結ぼうという計画なんです。それによって、テーマをこの赤いのにしてレッドツーリズム、いわゆる今グリーンツーリズムということで、いろんなところをやっていますけれども、レッドツーリズムということで、赤いものをテーマにした市のあるもの生かしのまちづくりということで、このクレバ計画というのをつくってみました。 クレバというのが、この計画の最後にクレバというのは何でしょうというのが、「ク」というのが、これちょっと中をよく読まないといけないようなんですけれども、クというのがクライנגルテン事業、遊休農地を利用して、滞在型、体験型の農業を促進していくということですね。この中で、都市との交流を通して都市形成、あるいは学童の合宿登校の実施とか、そういうことでクライנגルテン、これドイツ語でなんかそういう意味だそうですね。レッドツーリズム、要するに先ほどの赤いものを題材にした観光収入を図るもの、「バ」というのがバイオマスタウン、これが旧山武町でバイオマスタウンやつていると思うんですが、山

	武町が何か木質系ということで、山武杉の積極利用ですね。利用して、この前も何かテレビで2時間放送でやった丸西建材さんの住宅なんか山武杉使ったものですね。そういうものとか、住宅として使えないものはストーブのペレット燃料にするとか、あるいは生ごみを焼却しないで堆肥化するとか、そういうものをバイオマスタウンでぜひつくれば、市の財源としてもかなり金額的には上ると思うんですね。 ですから、こういうものをちょっと市として取り上げてもらってやれば、かなりの財政負担というか、当初このシステムで、例えばNPOにしても、私旧成東町で財団ということも提案したんですけども、財団となるとなかなか、今はもっと二、三百万で財団できるらしいんですけども、組織は別にしまして、当初、市と市民と、あるいは企業とか、この市内のもので合わせて2,000万ぐらいの予算で何とかならないかなという私の勝手な提案なんですけれども、それでそのバイパスタウンとか、レッドツーリズム観光事業をやって、いずれはこの組織そのもので自活する、あるいはそれで間接的に市が潤ってくるという。 それで、例えば、当初、市から予算を200万円ぐらいもらったとしても、それはこの事業の中で支払うものを地域通貨で払っていて市へ還元するという、そういうシステムをやっているのかなというこの計画です。ちょっとこれ、ぜひ何かの格好で取り上げていただきたいなと思います。とりあえず以上です。
会長 秘書広報課長	それでは、木下委員の合併から14番までの件につきましては、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。 合併記念式典に会場前での記念イベントは考えられなかったのかというご質問でございますが、この件につきましては、庁内の調整会議で市が主体となる事業を合併記念事業として位置づけまして、市民とともにお祝いをしようということで決まったものでございます。
会長 総務部次長	どんな事業かと申し上げると、例えばサマーカーニバルや産業祭り、あるいは健康祭り、その他がございしますが、これらの事業を年間を通じましてイベントとしまして、市民の皆さんに合併を祝っていただくということで計画されております。ご理解のほどを願いたいと思います。 以上です。 齋藤次長。
	それでは、市章についてということですので、経過を簡単に私から言わせていただきます。 市章についての件で、ここには市内在住の条件であったがという広報の記事だったということで、この点ちょっと恐縮なんですけれども、5月号の広報「さんむ」を私も確認しましたんですけども、市章そのものは応募資格に制限はありませんというふうになってあります。ただ、市の木とか市の花、市の鳥、これについては応募資格としてですけども、山武市に住所のある方というふうにしてございますので、この点はちょっと応募資格ないということで、初めから広く全国に公募をしたという経緯がありますので、ご理解願いたいと思います。 ちなみに、2,329作品の応募があったということで、その中から山武市市章選定委員会の皆様方、10名で構成されている委員会の皆様方に絞り込んでいただいて、最終的にはアンケート調査などを市民にしまして、今回の市章決定ということの経緯となっておりますので、ご理解願いたいと思います。
会長 企画政策課長	石田課長。 それでは、私の方から残りの件でございますけれども、これから市民

	との協働ということでございますけれども、先ほど財政課長の話の中にもありましたけれども、今後、新しい市については市民と方と一緒にやっていくということが、市長も申し上げておりますとおり基本だと思います。そのためには、できるだけ市民の方に情報提供をしていくということで、財政的な面であろうと、いろんな面で情報公開が大切になってくるだろうということだと思います。そのための今後のいろんな方策を企画としても考えていきたいというふうに思っています。 それから、このクレバ計画でございますけれども、金田委員さんと木下委員さんの共同提案ということで、私の方もこれをいただきましたけれども、本当にいろんな活動をしているということで、お2人には敬意を表したいと思いますし、また山武市の新しい計画づくりの参考にしてまいりたいというふうに思いますので、今後ともいろいろのご提言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。 （「一言よろしいですか」の声あり）
会長 金田委員	金田委員。 今、木下さんの方から説明がありましたこの山武市公共都市創造システムですね、これを私は一つの事業の柱だと思うんです、山武市の柱だと思っているんです。そして、このイメージがまだつかめないと思うんですが、もしもイメージをつかんでいただけるならば、このシステムは無限の可能性を持っていると。いろんな効果があるんだということです。 例えば、先ほど教育の問題、いろいろ出ていましたけれども、私は例えば里山の会というのがあるんですけれども、ああいうところにそういう施設をつくって、都内の小学生とか中学生、これをバスで迎えに行って呼び込んでしまうんです。そこでいわゆる野外活動、野外行動をさせる、そういう野外活動をすることによって、子供の感性、状況、物事を判断する力であるとか、あるいは創造する力であるとか、そういうものを磨く、それを楽しみながらできると、そういうものをこの山武市の中につくっていったら、そしてまたそういう子供たちは、例えば土、日で一泊していくでしょう。どこに泊まるかということ、例えば、今、少子・高齢化ですよ。核家族化になっていると。だから民泊させるんです。最近のテレビじゃないけれども。そういうふうにしますと、この山武市が潤ってくると。 逆に、その結果、税金も徴収しやすくなると。そういういろんな副次的効果があるんで、ぜひこれを市の方では実現してほしいなと、こう思っております。 以上です。
会長 木下委員	そのほか関連、木下委員。 先ほど言い忘れましたけれども、これを運営するための組織というのを、やはり市民を中心とした行政とか企業を輪っかにしたような組織にしたいと思うんです。そのためにこの組織と行政の横割りの組織ということで、それを全部連携した組織が必要ということで構想しています。 それと、先ほどの金田さんの話ですけれども、私もここで言っているかわからないんですけども、もとの東武鉄道の土地を7,800万円で買ってくれという話をしたんですけども、とうとう買ってくれなかったんで、私、今東武鉄道と交渉しています。1町歩ぐらいの山林ですね。 そこで、やはり子供の遊び場ということで、地域的にはちょうどあそこの日産陸送のあるモータープールありますね、あの後ろの山ですけども、とにかく今話し合いをしているんですけども、お金がないんです。だ

会長	から、ぜひ皆さんご協力をお願いしたいと思うんですが、そういう構想もしてまして、ぜひいろんな格好でこの計画とあわせてやっていきたいと思ひます。 ほかにご意見なければ、次に進みたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。
会長	(発言する者なし) それでは、最後になりましたけれども、私が3点ほど質問させてもらってあります。 この質問事項を見てもらえばおわかりだと思ひますけれども、実際に今、市の方でもこの事業については手がけてやっているし、事務の方も進んでおるんじゃないかなというふうに私も思っております。 ただ、実際に先ほど石田課長さんからもお話ありましたように、ある程度市の方はやっていますが、実際に住民の方がこういうふうなことをどういうふうに進めているか、どういうふうになっているのか、あるいは今後の見通しはどうかということが、現実的にはちょっとわからないということではないかなというふうに思ひます。そういう中で、私はあえて質問をさせていただきました。 まず第1点でございますけれども、ここに書いてあります126号線の津辺地先から上町の沿線の道路幅の拡張についてというふうなことで、通勤ラッシュ時には実際に富田の方からかなり込んで、上町を通るまでは、朝、かなりの時間を要すると、それは1つには私が申すまでもなく、右折をする車をずっと後からついて待っているというような状況だと思ひます。こちらに図面がありますので、担当課長さんの方からご説明があらうかと思ひますけれども、ここら辺のところを早期解決していただきたいというのが第1点でございます。 それから、2つ目なんですけれども、成東海岸沿いの低地の排水状況についてというふうなことで、ことは幸いにも大きな台風がなく、また大雨もなく、ここ3年ほど水害の被害といいますか、そういうふうなものは海岸線の方でもなかったと思ひますけれども、多少あったかもしれないけれども、大きな被害はなかったと思ひます。 そういう状況の中で、15年の10月には台風と長雨と続いて、井之内から本須賀海岸、松ヶ谷、小松浜と、あそこら辺一帯が冠水して、農地はもとより、住宅地も大きく被害をこうむった家がございました。そういう中で、あそこは一日も早く、先ほど山田副会長の方からも話がありましたけれども、排水関係をスムーズにやっていたかかないと、台風があるそのたびごとに、あそこら辺の住民の人は不安だと思ひます。 そういう意味で、この話も事業としては進んでおると思ひますけれども、実際に17年度は調査関係だと思ひますけれども、18年度以降、どういうふうな形で見通しはどうなっているのか、そこら辺のところを住民の人に知っていただいた方が私はよろしいんじゃないかなというふうに思っております。 3点目でございますけれども、3点目につきましては、成東駅の周辺の整備環境と駅のホームの延長というふうなことで掲げさせてもらいました。 ここ四、五年の間に成東駅周辺につきましても、市の方での積極的な対応をしていただいて、かなり環境がよくなってきておると思ひます。駐車場ができる、あるいは駐輪場ができる、あるいはいろんな面でよくなってきておるとは思ひますけれども、あそこの駅からおりてすぐの公園のところに自転車が散在していました。これ、私が実際に地域審議

会長 土木課長	会に質問事項を出した時点では散乱しておりました。9月26日に私出しましたけれども、私が出した後、市の方でもどういふあれかわかりませんが、現状ではきれいになっています。100台以上自転車が今までは公園から駅のところの歩道の方に散在していたのが、当時の実情だと思います。私も何回か行って見させてもらっておりますけれども、今現在は公園内にきちんと1台ずつ円を書いたようにおさまっています。私も1週間に一遍ぐらい成東に来たときは回っています。そういうふうな状況で、かなり改善はされてきております。 ただ、根本的にあそこのところに、やはりきょうも雨が降っていますが、自転車置き場に屋根がないというのは、かなり自転車を利用する人が100人以上いますので、そこら辺のところでは利用者はかなり不便を感じる、サドルが濡れちゃいますからね。そういうふうなことで、実際に不便を感じるんじゃないかなと思いますので、これはもう今すぐどうこうということはできないでしょうけれども、機会があったら、市の方でも考えた中で、自転車を利用する方が100台以上あるというふうなことを頭に入れた中で、当然市の駐車場の隣に駐輪場もあるんです、日向寄りに。 だけれども、そこは実際に行ってみますと、3分の1か半分ぐらいしか利用していないんですよね。ずっと奥の方なものですから。そういうふうなことで、抜本的にあそこのところも何らかの駐輪場を考えてやらないとしようがないんじゃないかなというふうに私は感じました。 それと、駅のホームの延長でございますけれども、これも前の前大高町長からのあれもありまして、話が進んでいたと思うんですが、これも継続的なあれになっておるとは思いますけれども、これが実際に駅のホームが現状でどういふふうな話し合いになっているのか、今後の見通しは立っているのか、あるいは難しいのか、そこら辺のところでも実際に通勤の人についてはかなり関心が高いと思います。そういう意味の中で出させてもらったわけですが、 以上、第1回目の質問を終わります。 鈴木課長。 こちらに図面を挟むんですが、小さくて遠くの方は見づらくかもしれませんが、これが2枚になっていますけれども、これが126号、こちらが郵便局です。ここが津辺の交差点です。ここがガソリンスタンドです。ずっと津田寄り、これが桜川にかかる橋でございます。それで、桜川の橋にこことこの道路が重なります。それからずっと千葉の方へ、ここが成東病院の入り口になります。それで、起点がこちらのオガワ不動産ですかね、あの辺からこの原種農場の付近まで、延長的には約900メートルを千葉県が今事業主体となって、施工は山武地域整備センターという、前の土木事務所になりますけれども、そちらが担当してやっているところでございます。 この事業につきましては、平成17年度から5年計画ということで、平成21年までですか、それまでの計画年次で事業を進めているということでございます。平成17年度につきましては、現況調査、それから概略の設計ですか、それらを行っております。 それで、18年度につきましては、用地買収に入るわけでございますけれども、今個々に用地買収に入っているというような状況でございます。総額7億円程度の事業という内容と聞いております。 それで、内容につきましては、今こちら側へ来る左折の車線とか、右折車線がないものですから、1台がとまるとずっととまっちゃうという
--------------------	---

	ふうなことで、ここにも右折車線すべてつきます。成東病院の入り口についても、本線についてはそういう右折車線がつきます。申しおくれましたが、赤く着色してあるところは、ここが用地買収されますよということでございます。 事業の目的が、交通安全施設整備ということで、歩道をつけて、もちろん車道も整備しますが、交通安全施設整備という事業でございます。歩道幅が2メートル50、車道幅が3メートル25というような上下2車線の道路というような内容になってございます。できれば、地域整備センターにこういう用地買収、こちらは少ないんですけども、用地買収がされたところから先行してやってくださいよと。この辺についてはあそこは何か、和食亭でしたっけ。あそこの一部を用地買収させていただければ交差点もできるんじゃないかと、そういったようなところから先行してやってくださいということで、市からの要望はしてございます。今現在、用地買収に当たっているというような状況でございます。 それから、2点目の海岸付近の低地の排水対策はいかがになっているんだというような内容でございます。 今現在、橋本川、これは本須賀ですか。橋本川って昔は何か俗称ノラボウ川とかというようなことを言っているというような話を聞きましたですけれども、ここへポンプ場を設けてございます。400ミリが2台という内容でございます。 それから井之内の浜にもポンプ場がありまして、400ミリが2台、それから小松の浜にも600ミリが2台というようなことで、今排水をしておるんですけども、大きなものになりますと、この機能が追いつかなく、付近が冠水すると、そういった被害が出る。床下、床上の浸水が見られるというふうなことで、平成17年度から調査に入ったわけでございます。 まず最初に、橋本川のポンプ場について検討したわけでございますけれども、あそこは産業道路ですか、産業道路から橋本川のポンプ場までが約154メートルあります。産業道路からポンプ場まで。ポンプ場から海岸までが約180メートル、この辺について今ポンプがあるんですけども、ほかに自然排水で、ポンプでなくて自然に流せないかということで検討したんですけども、これにつきましては、海岸からポンプ場まで、今600ミリのパイプでポンプアップしているんですけども、これについて、これを生かしながら幅が2,800、2メートル80、高さが1,000、1メートルのボックスカルバートというヒューム管を四角くしたようなコンクリート製品なんですけれども、これを海岸からポンプ場までいけようと。 それから、ポンプ場から産業道路までについては、今現在、幅が1,800ですか、高さが1,000のU字溝のようなものが入っております。これにプラス1メートル掛ける1メートル、幅が1メートル、深さが1メートルの柵渠、これを併設しようと、2路線できるわけですね。これでポンプ場まで行って、ポンプ場からは2,500のカルバートだと。なおかつ、今のポンプも生かすんだよということで実施しようということで、今年度8,000万ですか、予算をつけていただきまして、設計をして終わりました。 海岸については、北部林業事務所というところが、自然何とかというふうな関係で協議してくださいということで、北部林業とは協議が済んでよろしいだろうというふうなことでございます。 海岸につきましては、あそこにずっと高潮とか、そういったことを防ぐのに防潮堤、潮を防ぐということで、ずっとブロックみたいなものを
--	--

会長 市民課長	やってあるわけですがけれども、そこに600ミリの管が施設をつくってありまして、そこからポンプアップされた水が流れていると。当然これを壊して、2,500掛ける1,000のカルバートが入ってこなければ困りますので、それらの施設についてこのように作りかえさせてくださいという協議を、今、県の河川課とやっているところでございます。 予算が8,000万ですので、その防潮堤の排水施設からカルバートをずっと154メートル入れると、ちょっとお金が切ないということでございます。あれならば、ポンプ場からできるところまでボックスカルバートを海岸に方に入れていって、平成19年度にそれなりの予算をいただいて、予算がいただけたら、即海岸まで工事をしてしまおうと。とすれば、秋の台風、大雨シーズンには間に合うじゃないかなというようなことでございまして、平成18年度については、ボックスカルバートを8,000万円をもっていけるというような計画でございます。 産業道路沿いの九十九里方面、産業道路沿いの道路の側溝ですけれども、北側といいますか、海側じゃなくて丘側の方には今1,000くらいのヒューム管じゃなくて、さっきみたいのが入っているかと思っておりますけれども、これは生かして道路の下側、いわゆる海側に1,000掛ける1,000くらいの柵渠か何か、U字柵渠、これをいけたらどうかなという計画は持っていますけれども、これについては実施段階で再度検討したいというふうに考えております。まずはポンプ場から海岸までの施設を早くつくりたい、秋の台風シーズンまでには終わりにしたいと、お約束の時間が今年度中というようなお約束でございましたんですけれども、ちょっとおくれて皆様にはまたご心配をおかけするかもしれませんけれども、来年の台風シーズンまでにはクリアしたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。 土屋課長。 駅前公園の自転車が無造作に置いてあって大変見苦しい状況で、何とか解決策はというご提案をいただいております。 その後、10月に入りまして、ボランティアグループの協力、シルバー人材センターの応援をいただきまして、現在整理整頓されている状況となっております。 今後、この公園利用の現在置いてある自転車対策としまして、駐輪場の整備を検討しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。
会長 企画政策課補佐	以上でございます。 小崎補佐。 ホームの延伸、延長の件なんですけど、私、成東時代にちょっと携わりましたので、私の方から説明させていただきます。 成東町の時代から鉄道の利便性向上ということで、JRの方に毎年要望してきたわけなんですけど、その中に快速の乗り入れということで、大きな問題をお願いしてきました。それで、東金線と総武本線に朝晩1本ずつの快速が入ってきたわけなんですけれども、実は快速電車は実際は15両編成でないといけないというような決まりがあるようなので、今運行されている快速電車は、総武本線は佐倉で7両でしたか、半分ずつ佐倉で合体していくと。多分東金線もそういう形だと思うんですが、そういう形で接続に5分、10分かかかるような状態になっています。 そんな中で、ご存じだと思いますけれども、八街で駅の改修がございまして、橋上駅に今なっています。立派な駅になっています。その工事をやっている最中に、八街の方から成東もホームを長くして、成東から

	快速の始発を出そうよというような話が持ち上がりまして、成東、八街だけではなくて、日向と榎戸、南酒々井、そこも延ばしてやっていこうよということで、成東、山武、八街、酒々井、この1市3町で快速の乗り入れの協議会というのをつくりましてJRの方に要望してきました。 それで、成東の場合ですと、ホームを延長するのに約2億4,000万の費用がかかると、これはホームをただ延ばすだけではなくて、延ばすことによってポイントとかそういうのをいじっていかなくちゃいけないということで、2億4,000万、そのうちの3分の2を町が負担してくれということで、予算の方もいつでもできるような形で用意はしていたんですが、JRの方に行きますと、やはりJRの方では3分の1は負担しなくちゃいけないということで、なかなか今は難しいというような状況になっています。 それで、平成16年に成東町で駅周辺の整備計画というのを立てさせていただきました。その中で、駅舎を橋上駅にするというような形で計画を立てたわけなんですけど、その費用が約24億、この橋上駅につきましても、駅の北側の開発と非常に関連がありますので、一緒にやっていかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。 それで、質問にもありましたように、成東駅は今や山武市の玄関ということになっていますので、できればこの総合計画の中に盛り込んでいければいいなとは思っています。よい財源を探してやっていければなというふうに考えています。 以上です。
会長	事務局の各担当者の方から回答をいただいたわけですが、皆さん方頑張ってやってもらっていることに対しまして、敬意を表します。これからも住民一体となったそういうようなものにつきましては、一日も早く完成できるようにやってくれておるとは思いますが、ひとつ不安のないような形で早く進めてもらうように、一段のご努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。
副会長	それでは関連質問ということで、山田副会長。 私、交通安全と成東町の交通メイトをやっているんですよ。今ここで渋滞になると、会長から話があったんだけど、私、とにかく交通モニターですから、ここ渋滞になるんだというふうに、私の書類は県から成東町だとか警察を回るんですけど、それは渋滞と私も指摘したんだけど、とにかく警察では渋滞じゃないんだというふうな回答が来ているんですよ。
会長 市民課長	その対策として、千葉だとかいろんなところを見ているんですけど、青であればずっと一緒に青になるんですよ。赤であれば、一緒に赤なんですよ。そういうことをすれば、もっと渋滞がなくなるんじゃないかと提案したんだけど、千葉のイナギのあそこにいけば、全部一斉に青になっちゃうんですね、そうすると全くきれいに動いているんですよ。しかし、今まで警察だと、市民課でも渋滞じゃないと、だから警察と市民課、どういうふうなタイアップしているのかな、ちょっと疑問に感じるんですよ。警察と市民課じゃ関係ないですからね。 土屋課長。 126号の交通渋滞、設置についてはその辺の信号が連動するように工事をされているという報告は聞いております。
会長 副会長	山田副会長。 じゃ実際、皆さん、通ってみれば、赤と青はばらばらですよ。私が言っているのは警察のところから、三角の交差点ありますよね。あそこ

会長 企画政策課補佐	まで一緒に全部青なら青、赤なら赤にした方がいいと思う。特にサカモトの前の信号ありますよね。あれが一番邪魔するんですよ。もう1人でもボタン押しちゃってね、そうするとあの辺ずっとつながっちゃうんだけれども、警察は渋滞じゃないと断言して、私もはがき持っていますけれども、2回もやったけれどもだめなんですよ。そうするとやはり市民課長の今の意見じゃないけれども、いや、それは実際渋滞しているんだというふうな、その辺が市と警察、何か連動しているのかなと思う、ちょっと疑問なんだね。 小崎補佐。 私、建設課にいたころにその件で警察の方とちょっとお話しさせてもらったんですが、連動式の信号の場合、青になるとすうっと行くというのは、やはり右折車線とかがある場合、要するに右折が結構病院のところとかサカモトに入る車、そういうのがあるんで、青にしても結局は詰まってしまうということで今はできないと。右折ラインができればすぐできるよということで、今回こういうような形をつくっていると思います。
副会長 会長 金田委員	わかりました。 金田委員。 一言よろしゅうございますか。冠水の排水の問題がありましたけれども、これちょっと私の近所でも排水の悪いところはあるんです。それを見ていると、どうもそこがあふれると、そこを一生懸命工事やっているわけですよ。そして、工事をやった現場を見ると、前と変わらないんです。それでは一向に冠水問題が解決されないんであって、やはり大雨のとき、どういう状態で雨が流れてくる、水が流れてくるのか、どこに遊水池があるのか、その遊水池は有効に機能しているのかというところで、トータル的にぜひ調査して分析をして、それで対処してもらいたいんですよ。そうすると、意外に金がかからないで済む場合もあるので、提言したいと思います。
会長 副会長	山田委員。 私は大変山武市のへ出入りしますけれども、市が変わって市長が変わって、皆さんも変わったと。職員もやはり私はあいさつをしろとは言わないんだけど、お互いに会釈ぐらい皆さんでやった方がいいんじゃないかなと思っていてんですよ。どうも職員が何か職員なりに一つのイメージを持っているかなと、そういう殻をひとつ破ってほしいなと思っています。
会長 副会長	それともう一つ、税金ですけども、私はもう税金じゃなくて血税といつも言うんですけども、血税。みんな一生懸命働いて借金をしていく、税金を納めるとか、そういうお金でございますので、ぜひ税金、税金と市民の大変努力したお金だというふうにひとつ考えて運営していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。
会長 木下委員	それでは、ほかに関連質問ありますか。 木下委員。 先ほど副会長さんもおっしゃっていた中で、職員、市民は変わっても議員さんが変わっていないんですよ。
副会長 会長 木下委員	私ね、先日議員さんの傍聴に行ってきたんですよ。それで…… ちょっと山田さん、これは要するにあれとはちょっと違う、締めさせてもらって……また全然変わってきちゃった話で…… ちょっとすみません、私個人の信念で市議会解散の請求をしようということで今準備しています。

会長 木下委員	それ、ちょっとすみませんけれども…… それで、その解散の請求の代表者をやるのに、この審議委員だとできないんです。だからきょうちょっと退任届を持ってきて辞任したいと思うんですが、よろしいですか。 (「できないの」の声あり)
木下委員 会長	できないんです。 じゃそれはちょっとこの会議の中でその他というあれがありますから、その中で……
木下委員 会長	もうその他じゃないの。 まだ締めてありませんので。 それでは、長時間にわたりまして、この質疑というか、質問事項について皆さんからご熱心に意見を言っていただき、またお忙しい中、市の方の職員につきましても、熱心に回答していただきましてありがとうございます。これからぜひこういうような住民からのご意見、地域審議委員さん、代表して言っていておりますけれども、これを市の方でも当然予算、あるいは事務的なこと、そういうふうなこともあって、すぐできること、できないことがあろうと思いますけれども、真摯に受けて、できることは一日も早くやっていただくように申し上げまして、きょうのこの質疑の時間は終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
会長 木下委員	それでは、次のその他の方に行きたいと思います。 木下委員。 そういうことで、私もきょういろんな提案をしたんですけれども、その提案の中にはもちろん行政の意識もそうです。市長もそうですけれども、そのほかにやはり市民の意識を変えなきゃならない、議員の意識を変えなきゃならない。ところが、今の議員の議会の状況を見ていると、どうしても旧態依然の状態ですよね、このまま4月の選挙を迎えて新しい議員を選んだとしても、何かまちが、市が変わらないんじゃないかという気がするんです。それで、やはり市民の意識を喚起する意味も、議員も次出る人はやはり市民が見てるよという意識を持ってもらいたいですよね。 そういう意味で、私、来週ぐらいから署名運動を始めたいと思うんですが、こういうビラをきょう印刷しています。これを木曜日の朝刊に入れますので、それでこれの署名をする代表者というのは審議委員じゃだめらしいんですよね。それで、できたらというよりも、やめざるを得ないので、やめるのをお願いしたいと思います。
会長 副会長	山田副会長。 私も木下委員さんと同感なんです。先日ここに議会があったんですけども、これから改革をするにはやはり議員さんとか、ここに先ほどいました課長とか、上層部の方がやはりいろんな面で変わらなくちゃいけないと思っているんですよ。 その中で議員さんが64名、しかし24名で運営できるんだと。40名というのは、大体これから市とすれば9,000万ぐらい払うんですけれども、それが本当にいいのか悪いのか、私は大変懸念して議会の傍聴したんですけども、しかし正面はこれは解散すべきだという話になりましたけれども、残念ながら1名だけ議員をやめたいと、私はやはり町民のために働くんだという形で、1名だけ辞表を出してやめましたけれども、やはりこれが我々代表する議員さんかなと大変不満を感じて、疑問を感じて

会長 木下委員	いるんですよ。 やはり当選するときに、私は市民のために、町民のために働くと、清き1票をひとつお願いしますとって多分出たと思うんですよね。まさか給料が欲しいとか、職権が欲しいとか、そんなこと言っただけで出た議員さんは多分いないんですけども、しかしここで議員さんが勇気を奮って、私は自主的に解散してくれるものだ大変期待したんですけども、残念ながら何も言えなかったということで、大変危機感を感じています。 私、福島に工場がありますけれども、二本松なんか自主的に市になった途端に選挙をやって、やはり人員削減と市民のためにやりましょうということもやっていますけれども、特例だ、特例だと成東の議員さんは特例という名前を一つつけながら現在やっている状況で、大変これが本当の山武市の議員さんのあり方かなと、先ほども言いましたけれども、税金を私は絶えず血税と言うんですけども、その辺を理解していただいているのかなとつくづく感じているわけでございます。木下さんがそうやってやめるなら、私もやめなくちゃいけないかな。 木下委員。
会長 副会長	署名運動をやるための代表者ではなれないんですよ。この審議委員は、非常勤の準公務員という扱いらしいんですね。そうすると、公務員はできませんと、公職にあるとできませんという情報がありまして、それに抵触するんです。だから、私から委任している受任者というか、署名を集める受任者は現職の議員でもなれるんです。よほど市の職員の方とか、あるいは公安委員とか警察官とか、そういう方はなれませんが、現職の議員さんでもなれるんです。ただ、その署名集めをする代表者だけだめなんですよ。だから、非常勤の臨時公務員という、ちょっとした報酬もらって、要するに市長から委嘱状をもらって何らかの報酬もらっているということは、やはり公務員扱いになるらしくて、それができないんです。
会長 副会長	非常勤特別職…… それちょっと待って、小川部長、いかがですか。今のは、正しいんですか。
総務部長	はい、正しいです。非常勤特別職ということで、全く公務員と同じになりますので、公務員がそういう政治活動できない。
副会長 会長 副会長 会長	ちょっとこれに絡んで、前回のときに助役が農協の理事と県に…… その件は、このあれが終わった後…… 同じ問題ですよ、同じ問題。 一応説明をさせていただきますので、それ説明しないということじゃありませんので。
会長	(発言する者あり) だから代表者で署名活動をやるということだからだめだということでしょう。
会長 木下委員	(「公務員じゃないですよ」の声あり) 非常勤特別職っていうんでしょう。 こちらの選管でも聞いて、県の選管でも聞いたけれども、やはり委嘱状をもらって何らか1円でも県とか市からもらった場合は、一応特別公務員ということで……
会長 総務部長	非常勤特別職ということです。 特別職ですよ。特別職はいわゆる地方公務員法の特別職ですね。ということは、特別職と一般職に分かれるわけです。それで特別職公務員は、地方公務員法の適用を受けないという3条の規定があると。だから、

	三役は特別職ですね、助役、収入役、市長とか教育長とかは特別職です。特別職というのは選挙で選ばれる人、あるいは議会の承認をもらう人、それからもっとずっと下がって、今度は運転手だとかパートで働いている人、こういうのも特別職公務員で、これは地方公務員法の適用は受けない、拘束は受けないという規定が地方公務員法の第3条だったかな、あります。もちろん基本原則は兼業は禁止されていますよ。 (発言する者あり) 職務に専念する義務というのは基本的にあるんですが、特別職の場合はないんです。第4条で、この法律の規定は、特別職に載っている地方公務員には適用しないとうたっています。
総務部長	
委員	木下さん、公職選挙法の準用というのは。
木下委員	公職選挙法、これ選管からいただいたんですが、これは……
委員	選挙運動しちゃいけないということですか。
	(発言する者あり)
委員	県はどういう、公職選挙法上ということですか。
木下委員	要するに、そこの市長から委嘱状をもらって何らかの報酬をもらっていれば、特別公務員の扱いになるので……
	(発言する者あり)
委員	この地域審議会の委員らの具体的名前を言って県にもう一回確認してくださいよ。
木下委員	私、県の選管に聞いたんですよ。
委員	選管で聞いたんですか
木下委員	こっちの選管でも聞いて、県の選管でも聞いて……
	(発言する者あり)
木下委員	県の情報も私よく知っているのは、県の健康福祉部の方に行っているんですけども、そこでその招集をかけてくれた方に少子化対策室の室長、今ちょっと上に上がっちゃったんですけども、きょうその人に電話したら、あなたの場合は単なる市民として来ていますから、ただ交通費は出すけれども、途中の事故とかそんなのは保障していないからね。県知事の委嘱状も出してないから、それは何ともないですよ。ただ市民として来ていただけたということだけで、県の方は別にやめなくても。ただこっちの方はそういう非常勤の公務員という扱いになっちゃうからだめだろうという話なんです。
委員	総務部長はこの問題は最高の地位にあると……、結論をしっかり確認してもらえますね。
木下委員	それね、例えば署名を集めて成立したとしても、いちゃもんがついて職員が代表者からつながっているんじゃないか、公務員じゃないかということになっちゃうと、裁判ざたになる可能性もあるというんですね。いろんなことがあるとね。だからそれはもう完全にクリアされたもの……
総務部長	辞任届出先は市長ですから、調べてきちんと後で出します。
木下委員	じゃとりあえず預けておきます。
	(発言する者あり)
会長	一応後でまた総務部長の方でそこら辺のところを受理するか受理できないかははっきりすると思いますので、一応この件につきましてはよろしいですか。
木下委員	さっきの提案の件は、金田さん、事務をお願いしますね。
	(発言する者あり)
会長	あと、それから1つはこちらの地域審議会の委員の皆さん方も大変関

企画政策課長	係というか、関心のあることだと思うんですけども、医療センター関係、要するにそこら辺のところの話をやはり詳しく知りたいというふうに皆さん方思っておると思います。そういうふうなことで、ちょっとメモっていただきたいんですけども、11月の16日木曜日なんですけれども、市長みずからこの問題につきまして、その医療センター関係についての説明をしていただくようになっておりますので、11月16日木曜日、のぎくプラザの視聴覚室というふうなことで、9時から11時、この時間を恐れ入りますけれども予定して、万障差し繰ってご出席していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。 あと事務局の方で何かありますか。 石田さん。 先ほどちょっと土屋委員の方から話がありましたけれども、前回の成東地域審議会の勉強会の中で、成東の助役の農業協同組合の理事の兼務、兼職の件で、それが法律に抵触するのではないかというようなご質問がございまして、それについてはきちっと調べた後に回答するということで、今回調べましたので回答させていただきたいと思います。 結論から申しますと、これについては兼職に法律に抵触しないということになっています。 まず、地方自治法の中で、助役の兼職の禁止というのがございまして、これについては検察官だとか警察官、あるいは収税管理、税の収税をやる関係だと思えますけれども、それから地方公共団体における公安委員会の委員と兼ねることができないというのがあります。 そのほかに、もう一つ地方自治法の中で兼業の禁止というのがございまして、助役は衆議院議員、あるいは参議院議員と兼ねることができない。それから、助役は地方公共団体の議会の議員になることができない。それから、地方公共団体の常勤の職員、あるいは再任用短時間勤務職員ということで、一度退職して再任用された職員だと思えますけれども、そういうものと兼ねることはできない。 それから、もう一つ兼職の禁止というのがありまして、地方公共団体に対して請負をする者、地方公共団体とその代表者として契約をする者ですね、それからその相手と同一の行為をする法人が市と50%以上の取引がある、そういう法人の役員であった場合には兼職になるというふうなことがありまして、これ以外については該当しないということになっています。 先ほど土屋委員さんが地方公務員法に兼職の禁止というのがあるんですが、これは一般職ということになってまして、助役の場合は特別職になりますので、地方公務員法の方の兼職の禁止には当たらないということになってきますので、先ほど申し上げました地方自治法のここに載っているこれについては兼業はだめですけれども、これ以外については一応認められていということになっていまして、結論から先ほど申し上げましたとおり、法律には一応抵触しないという形になっています。 以上です。
会長	そういうふうなことで、前回保留されておりました件については、今ご説明があったとおり、特に問題がないということで、結論が出ました。 そのほかに委員の皆さん方におきまして、何かこういうような問題というふうなご提案があれば受けたいと思えますけれども。
金杉委員	今の石田さんのお話で、法的には違反していないということは十分わかりました。でも私個人の意見なんですけれども、組織の地位、ナンバー2の地位というのは、小さい組織であれ、大きい組織であれ、特に市

	町村のナンバー２の地位というのは、すごい大きなステイタスを得ることですよね。ステイタスというのは、日本語に訳せば威厳とか、社会的な影響が強いと、地位を得るわけですね、それだけで。だから目に見えるところ、法的には違反していないかもしれないけれども、地域審議委員初め、今度の市民は目に見えないところのもの、後ろのものをこれから私たちはしっかりと見ていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。特にナンバー２の地位というのはすごい大きなものだ、そんな軽いものではないということを自覚できるような人になっていただきたいと私は思います。
会長	そのほかに案件がなければ、以上をもちましてこの会を閉じさせていただきます。ないでしょうか。
	(発言する者なし)
会長	ないようですので、以上をもちましてきょうの地域審議会、第２回目の審議委員会を閉会とさせていただきます。
	長時間にわたりまして、皆さんご協力ありがとうございました。

会議の名称 第2回成東地区地域審議会

開催日 平成18年10月24日(火)

出席者名簿

委員氏名		出欠
会長	實川 征吾	Ⓐ・欠
副会長	山田 成雄	Ⓐ・欠
委員	石橋 藤榮	出・Ⓐ
委員	宇津木 まさ子	Ⓐ・欠
委員	大角 進	Ⓐ・欠
委員	加藤 紀一	Ⓐ・欠
委員	掘角 文子	出・Ⓐ
委員	諏訪 富美江	Ⓐ・欠
委員	田邊 孝雄	出・Ⓐ
委員	渡辺 恵子	Ⓐ・欠
委員	今榮 博子	Ⓐ・欠
委員	金杉 きよ子	Ⓐ・欠
委員	金田 弘之	Ⓐ・欠
委員	木下 敬三	Ⓐ・欠
委員	土屋 力	Ⓐ・欠

出席 12名 ・ 欠席 3名

事務局出席者 13名

総務部長	小川 利一	市民課長	土屋 隆夫
総務部次長	齋藤 光一	企画政策課長	石田 徳男
市民部長	吉井 治夫	企画政策課課長補佐	小崎 健次
教育部長	秋葉 俊夫	企画係長	小川 雅弘
教育部次長	伊藤 博章	企画係副主査	越川 正
土木課長	鈴木 雅晴		
財政課長	長谷川晃広		
秘書広報課長	大木 豊之		